|  |
| --- |
| 令和６年第４回本部町議会定例会会議録 |
| 招集年月日 | 令和６年６月18日 |
| 招集場所 | 本部町議会議場 |
| 開散会日時及び宣言 | 開　　議 | 令和６年６月19日　　　午前10時00分 |
| 散　　会 | 令和６年６月19日　　　午後３時24分 |
| ※　出席並びに欠席議員は下記のとおりである。　　出　　席　　11　名　　 　　　欠　　席　　１　名　　 　　　欠　　員　　２　名 |
| 議席番号 | 氏　　　名 | 出席等別 | 議席番号 | 氏　　　名 | 出席等別 |
| １ | 仲　程　　　清 | 出 | ９ | 仲宗根　須磨子 | 出 |
| ２ | 長　濱　　　功 | 〃 | 10 | 崎　浜　秀　昭 | 〃 |
| ３ | 山　川　　　竜 | 〃 | 11 | 比　嘉　由　具 | 〃 |
| ５ | 松　田　大　輔 | 〃 | 12 | 座間味　栄　純 | 〃 |
| ６ | 欠　　　　員 |  | 13 | 欠　　　　員 |  |
| ７ | 伊良波　　　勤 | 出 | 14 | 具志堅　　　勉 | 出 |
| ８ | 具志堅　正　英 | 〃 | 15 | 松　川　秀　清 | 欠 |
|  |  |  |  |  |  |
| ※　会議録署名議員 |
| １番 | 仲　程　　　清 |  | ２番 | 長　濱　　　功 |  |
| ※　地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。 |
| 町長 | 平　良　武　康 | 副町長 | 上　原　正　史 |
| 教育長 | 喜　納　すえ子 | 住民生活統括監 | 仲宗根　　　章 |
| 産業振興統括監 | 並　里　　　力 | 総務課長 | 宮　城　　　健 |
| 住民課長 | 大　城　尚　子 | 福祉課長 | 渡久地　政　克 |
| 健康づくり推進課長 | 大　濱　兼　愛 | 子育て支援課長 | 有　銘　高　啓 |
| 企画商工観光課長 | 喜　納　政　国 | 建設課長 | 渡久地　　　要 |
| 農林水産課長 | 平安山　良　信 | 上下水道課長 | 知　念　　　毅 |
| 会計管理者兼会計課長 | 大　城　　　睦 | 教育委員会事務局長 | 安　里　孝　夫 |
| ※　本会議に職務のため出席した者 |
| 事務局長 | 崎　原　　　誠 | 主任主事 | 與那嶺　　　卓 |

議　　事　　日　　程

６月19日（水）２日目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日程番号 | 議案番号 | 件　　　　　　　名 |
| １ |  | 一　般　質　問１．８番　具志堅　正　英　　議員２．３番　山　川　　　竜　　議員３．12番　座間味　栄　純　　議員４．９番　仲宗根　須磨子　　議員５．10番　崎　浜　秀　昭　　議員 |

○　副議長　具志堅　勉　本日の会議を開きます。 開　議（午前10時00分）

　本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

　日程第１．一般質問を行います。

　順次発言を許します。８番　具志堅正英議員の発言を許可します。８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英

　１．本町の集落内の道路整備、排水溝整備について

　２．保安林、防風林の保護、保全について

　おはようございます。今日トップバッター８番、具志堅正英、議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

　質問事項１．本町の集落内の道路整備、排水溝整備について。質問の要旨１．本町の各地域や集落内の生活道路、排水溝は梅雨時期の大雨や台風による大雨等によって、国道や県道、町道の排水溝があふれて集落内に流れ込み集落内の道路の洗堀、アスファルトの剝離によるデコボコ、道路の冠水、水たまり等による蚊の発生で生活環境の悪化等、住民の生活に影響が出ています。そこで①本町の各集落の生活道路、里道等の抜本的な整備が必要だと思います。当局はどのように考えているか伺います。②道路の冠水、水たまり等を無くし、地域の住民の生活環境改善のためにも、排水溝が必要だと思います。当局はどのように考えているか伺います。

　質問事項２．保安林、防風林の保護、保全について。質問の要旨①本町において保安林として指定されているところはどこか。また広さはどれくらいか、そしてどのような保護、保全対策をしているか伺います。②同様に防風林として指定されているところはどこか。また広さはどれくらいか、どのような保護、保全対策をしているか伺います。③近年、備瀬地域において保安林、防風林等の違法な伐採や開発行為が行なわれました。１件は保安林のアダンの伐採および開発行為、除草剤の散布による除草行為であります。２件目は防風林の樹木の伐採および重機による開発行為と花木や樹木の植栽や赤土の盛土等の整備行為を行っております。この事件について、どのような事件か伺います。そして、どのように対応したのか伺います。また、この事件の対策をどのようにするのか伺います。以上、二次質問は、自席に戻って行います。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　おはようございます。具志堅正英議員から質問項目、２項目にわたりまして質問がございました。順次お答えいたします。

　まず質問事項１点目でございますけれども、本町の集落内の道路整備、排水溝整備についてお答えいたします。近年、排水容量を超えるような、局地的な集中豪雨の発生や道路舗装等の経年劣化などによるそのような影響により、各行政区から補修等についての多数の要望を頂いております。排水路整備、補修等の維持管理にかかる予算につきましては、本町の単独予算で執行しているところでございます。毎年、道路維持管理費等を計上しながら適宜対応しており、軽微な補修等につきましては、「もとぶ環境美化等委託業務費」の活用などによりまして、各行政区と情報共有を図りながら、限られた予算の中で、優先順位を考慮しながら目下、対応をしているところでございます。

　次に、質問事項２点目の保安林、防風林の保護、保全についてお答えいたします。まず初めに、保安林とは水源の涵養や災害の防備など、公益な目的を達成するために、国や県によって指定されております。立木の伐採等を行う際には、沖縄県知事の許可が必要となっております。

　質問の要旨１項目目の保安林について、お答えいたします。現在、本町で保安林として指定されている地域は、具志堅、崎本部、瀬底、備瀬、並里、渡久地、伊豆味、辺名地、伊野波、嘉津字、野原、新里、健堅、謝花等の集落にあります。その面積は106ヘクタールとなっております。保安林の保護、保全につきましては、通常の私的財産と同様に、土地の所有者が自己の財産として管理を行うこととされております。

　次に、質問の要旨２項目目の防風林について、お答えいたします。防風林としての指定の制度はございませんけれども、潮害防備保安林として、具志堅、それから備瀬等の海岸沿いが指定されており、その面積は29ヘクタールとなっております。潮害防備保安林についても、通常の私的財産と同様に、土地の所有者が自己の財産として管理を行うこととなっております。

　次に、質問の要旨３項目の保安林、防風林等の伐採について、お答えいたします。１件目の事件につきましては、土地の所有者が保安林の伐採を行ったものであり、令和４年３月には、本町から県に対しまして、行為者に対して強く指導するよう要請を強くやったところでございます。現在、県のほうが行為者に対しまして指導しているところであります。除草剤らしきものの散布についても、現在県がその調査を行っているところでございます。

　２件目の防風林の樹木の伐採等について、お答えいたします。２件目の備瀬の海岸においては、海岸保全地域に指定されており、沖縄県がその管理を実施しているところでございます。樹木の伐採等につきましては、地域住民が環境美化のために行ったものであると聞いております。その後の対応につきましては、県と備瀬区との問で、その調整が終わったものだというように聞いているところでございます。

○　副議長　具志堅　勉　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　今の答弁から、以前にもこの里道の整備について、一般質問を行いましたが、前回と同様の答弁でありますけれども、この町道や県道からあふれていく大雨時のこの水は、毎回毎年この梅雨の時期になると梅雨や台風、それから集中豪雨が起きると、毎回毎回同じようなことが起こるわけです。これもほとんど集落内に流れていって、その集落の里道や生活道路の舗装を剝がして、そこがまた車が通ったりするとそこが削られていって陥没して、水たまりができたりデコボコになって歩きづらくなると。そうすると特に備瀬の場合、排水溝がないものですから、大雨が降った場合は、なかなか水はけが悪くてそのままたまったような状態になって、数日間、こういう梅雨の時期になるとずっと１月ぐらい道路が冠水したような状態になるわけです。そうすると藻が生えたりして滑りやすくなる。そういう状況の中にフクギ集落として観光地化もされていますので、観光客のお客さんも通る道であります。そういうところをもう少し、あれを行政区任せにしないで、町当局もちゃんと調査をして、どうにか抜本的な対策をしていただけないものかと思っております。この件に関して答弁を求めます。

○　副議長　具志堅　勉　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ただいまのご説明いたします。

　抜本的な対策ということになりますと、ある程度規模、備瀬集落におきましては集落内であるか。また土地改良も含むかによって変わってきますし、ちょっと規模の大きい計画設計等になってくると思われます。そういったところになりますと現在、今私たち町のほうといたしましては、こういった修繕とか補修等に関しては、ほぼ単費での扱いになりますので、予算面、財政面から優先順位をつけながら現在もやっているところではありますけれども、その辺考慮して、どこまでやるのかとか。あとどういったふうにやるのか、備瀬の場合はまた地形的なもの、砂地の路面等もあって、排水溝を設置すると詰まったりするおそれもあるということもありますので、そういった工法とか、そういったものも検討しながら、今後私たちも対策ができるように考えていきたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　確かに砂地の部分は排水溝を設置するのは厳しいかと思いますけれども、砂地の部分はそんなにまだ冠水したり、水がたまったりはしないです。自然に下に漏れていきますので、ただ備瀬の海岸より町道16号線を挟んで海側は砂地で、そんなに水の被害はないですけれども、この南側、16号を挟んで畑との間の集落の里道なんですけれども、備瀬全体が海側のほうが土地が高いんです。この海岸側、だんだん畑側に行くにしたがって下がっていって、この畑とフクギの間が一番低い場所になっています。自然にそこへ水は流れていくわけです。そこのところの排水をきれいにしないと、水たまりができたり、この散策路に藻が生えたりして滑りやすくなったり、自転車が転んだり、最近のキックボードとかも転んだりしていますので、16号含めてこの畑側への排水を考えていただきたいと思います。特に古民家挟んで北側と南側によっても違いますので、南側のほうは砂地ではないので、半分ぐらいは砂地ですけれども、そんなに砂地は多くないです。記念公園に近いあたりはコーラルの質の土地になっていますので、そういうところは結構アスファルトを敷くのも簡単じゃないかと思っていますけれども、ただこの里道とか集落内の道路のアスファルトの厚みが10ミリから20ミリぐらいしかないんです。それが雨が降ると何といいますか。道路の端のほうから洗堀されてきますので、これが洗堀されていって道路が壊れていく。そういう状況が備瀬だけではなくて、あっちこっちの古い集落で起こっていますので、その辺をもう少し調査して、そういう集落の生活道路の整備をもう少し、道路の整備と同時に排水溝をきれいにする。

　今回、北は辺戸から南は恩納村の真栄田のほうまで車で結構回ったんですけれども、各集落、結構排水溝がきれいにされいるんです。本部が一番、あとは古宇利が排水溝の整備が遅れているような感じがしてならないです。本部町は浄化センターがあるということで、そんなに排水溝の整備に力を入れていませんけれども、この浄化センターのない地域は、排水溝をきれいに整備していますので、道路に水がたまるというようなことはないみたいなんです。この大雨時じゃなく、雨がやんで後の道路の水たまりが一番なんか気になります。その辺の整備をもう少し抜本的にやっていただきたい。そういう考えはないかもう一度伺います。

○　副議長　具志堅　勉　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　今後、さっき議員がおっしゃったように、現地の調査も重ねながら町といたしましても、今年度の予算に計上しておりますように、県道の補修修繕ということで940万円ほど単費にしては、ちょっと大規模な修繕工事を計上しておりますが、このように今後も優先順位をつけながらではありますけれども、補修修繕等にも力を入れていくように考えておりますので、今後先ほどもおっしゃったように、議員がおっしゃったように、場所場所を調査しながら、劣化がひどいというか。ちょっと古くなっている部分のほうから重点的に対応を進めていきたいと思っております。

○　副議長　具志堅　勉　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　補修修繕というレベルじゃなくて、もっと県道並み、国道並みのやり方というんですか。私聞いたんです。このアスファルト剝離の整備をしている業者とか、洗堀されているところの工事している業者に、こういう50メートルとか100メートルぐらいの工事をするのであったら、もっと抜本的に整備したほうがこの道路の維持管理面では楽である。工事もやりやすいし、後のメンテナンスもやりやすいという専門業者がそういうふうに言っていたんです。要するにほころびたところを縫っていくみたいな感じの工事の補修とか、そういうものですよね。補修、修繕というのは。そうじゃなくてもっときっちり整備計画を立てて、排水溝もこの舗装もちゃんとやると。そうしたほうがゆくゆくは金がかからないと思うと言っていたんです。この工事を担当している方が。そういうこともありますので、ちゃんと年間の整備計画の中にどこからどこまでをやる。次は次年度はここと、長期のスパンで10年計画でもいいじゃないですか。そういうやり方でやっていったほうが私はいいと思いますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○　副議長　具志堅　勉　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　私ちょっと先ほども言い忘れておりましたけれども、議員がおっしゃるように全面的に改良したほうがいいというところも実際にあります。そういったところは、今年度は先日発注いたしましたけれども、崎本部の辺名地の面の道路排水整備のように、あれは3,700万円ほど予算をつけておりますけれども、ああいった感じで議員がおっしゃる抜本的な感じは、ああいうものなのかなとは思ってはいるんですけれども、そういうふうに大規模な改良をしていく部分も私たち対応していっているところなので、その辺もご理解いただいて、今後も私たち字等からの行政区からの要望、要請等もありますので、それを整理しながら事業の計画、今のところ10年の計画でどこからどこまでというのは明確にはございませんが、ある程度計画を立てて、ときには緊急的な対応も必要なところもあると思いますので、その辺も同じように対応していきながら今後とも道路の管理を続けていきたいと思っております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　各集落の生活道路とか里道は、さっき言ったようにアスファルトの厚みがそんなにないんです。ですから１か所工事すると、またもう１か所が駄目になっていくというような感じになりますので、ぜひ県道並みとは言いませんけれども、町道並みの抜本的な計画をつくって整備していってほしい思います。この件に関しては、今の段階ではどうしょうもないので、これで終わりますけれども。ぜひですね、排水路とこの集落の舗装の件は各行政区で上がった場合、必ずちゃんと対応をして計画を立てて、一緒にやっていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

　次に、保安林と防風林についてですけれども、今日資料として写真を配っていますけれども、２つばかり配っています。まず最初に保安林の件ですが、これはこの絵にもありますとおり、2023年の９月５日から６日かけて、ある業者がこの要するに「海を見たい」「海が見えない」ということで、防風林を伐採したのがこの映像です。2023年９月６日と書かれているものです。これは町内で手広く宿泊業をしている企業と、その仕事を下請けしているのか。Ａ社のＹ氏が備瀬区の区長に、この伐採されているところの樹木の剪定、掃除をしたいということで、備瀬区へ来てやったらしいんですけれども、これは剪定とか掃除の段階を超えて伐採及び開発行為になっておりますので、そこで当時、近くの住民がこれを警察と役場と、それから備瀬区と、当時は北部土木も入っていたのか。その辺の調整が入って一旦、この段階ではストップさせたんです。しかしこの２枚目の絵です。これは４月にまたまた今度は重機を入れてユンボを入れて、土を掘って赤土を入れたような状態にまでしたんです。そこでまたその前段で、地域の住民がここにフクギと花を植えるということで、そこの草刈りをしてフクギを植えたらしいんですけれども、これも本当はやってはいけないことなんですが、それを見てこの業者はまた何を思ったのか、重機を持ってきて、こういう盛り土したり、切土したりやった状態がこの絵です。

　地域の人Ｂさんと、このＡさんでトラブルになりまして、それで字と区長と北部土木と町も呼ばれたんですか。農林水産課も建設課も呼ばれました。その辺は役場は入っているかどうか分からないんですが、そこで一悶着あって今、この工事は止まっているんですけど。ここは無番地で国有地になっていまして、管理は県の北部土木事務所です。それから今まで地域で防風林として利用してきておりますので、私たち区長と私と北部土木事務所に呼ばれまして、これは誰も手をつけることのできない土地だということで、植栽したり、それから木を切ったり、現状を変えるようなことはしてはならないと、口頭で注意を受けまして、今そのような状況になっております。私が非常に危惧しているのは、こういうふうに勝手に伐採したり、防風林要するに公有地なんですこれは。ただこういうことが簡単に認められれば、この備瀬地域のフクギ林も屋敷林も簡単に伐採されていくような状況がつくられていくような感じがして、もうこのフクギの里という名称を返上しないといけないような状況になってくるのかなという、そこまで非常にフクギやこの保安林とか防風林を簡単に切るような雰囲気になってきていますので、非常に何か危ないような状況ができておりまして、今私有地は全然そういうストップもかからないし、個人の土地なので、「個人の土地のフクギを切るな」とも言えないので。その辺がなかなかどうしょうもない状況。これは備瀬だけじゃなくて、町内あっちこっちで起きておりますので、こういう町木のフクギを切る際に、どうにか調整するような条例とかできないものかと思っておりますけれども、その辺を役場はどういうふうに考えますか。答弁お願いします。

○　副議長　具志堅　勉　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　８番、具志堅議員にご説明いたします。

　議員が今、お話がありました屋敷林の伐採とか、そういったものの許認可はできないかという話なんですが、農林水産課のほうでは森林関係を所管しておりますが、普通林と呼ばれるところは伐採する前に届出を出すという制度があって、それはそういう制度で森林というのは守られております。保安林についてはより法律で規制が厳しくなっておりますので、県のほうに直接、許認可を得るという話がありまして、こういった保安林についても、基本的には管理は所有者が自己の財産として行うということになっておりますので、それ以外の屋敷林について、すぐに何か許認可というものは、農林水産課としてはちょっと森林計画の中では非常に厳しいものがあるという認識であります。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　今、課長が答えたのも当然だと思いますけれども、確かに私有地の伐採、保安林でもない限り止めることはできないわけです。最初の防風林の伐採は私有地ではなく公有地なんです。今盛り土、切土したこの絵はです。これは無番地の県管理の公有地。この２つ目の資料の除草剤がかけられた、枯れているものなんですけれども、ここは私有地です。Ｍさんという人が所有していまして、Ｍさんはここに最初、22年に伐採をして、２枚目のこの写真ですけれども、ここはユンボを入れてアダンを全部取っ払って、そこにグリ石を入れて整地していたんです。これが２年たってこういう状態になったものだから、除草剤をまいて枯らして、除草剤と特定はできていないというんですけれども、見たとおりまかれていることは確かです。この隣に牧草地があるんです。すぐ目の前に、そこにも一部かかっています。そういうような荒っぽいやり方で、こういうやり方でできないような土地を、開発しようとしている。こういうのを止めるのは非常に見張りを置かない限り難しい。こういうのを勝手にできないような制度とか、そういうものをこういう一地方自治体でできるのかどうか。その辺、難しいと思いますけれども、どういうふうに考えますか。このこういうのを止める手だてがあるかどうか。役場として、どういうふうに考えるか、お伺いしたい。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　住む人のモラルのお話だと思いますけれども、当然ですけれども、我々自体が制度とか法律だとか、そういったこと以前に環境というものを保全していく、その意識の啓発というものがとても重要なのではないだろうかと思うところでございます。特に備瀬区については、区民以外の移住者も含めて、いろんな方々がお住まいになっているというようなことで、その価値観の差異によって、こういったことが生じているのかと思っております。当然のことですけれども、制度的な部分からはその管理者である県の農林水産振興センター、あるいは土木事務所等にも我々としては、見回りとか、あるいはまた啓発するキャンペーンを打つとか、そういう要請をやっていきたいと思っております。また区のほうでもその住む方々、あるいはまた区のいろんな集まりがあるでしょうから、そういう中で環境の保全についての常に意識の高揚を図る必要があるのかと思っておりますし、当然ですけれども、町全体としてもいろんなメディアも使いながら、いろんな広報宣伝しながら環境保全に対する意識の高揚、民度を高めていくというような取組が必要かと思っておりますので、そういう方向の中で具体的な行動を展開していきたいと思っているところでございます。

○　副議長　具志堅　勉　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　やはりこういう制度上は厳しいですし、地域に住んでいる人は絶対にこういうことはやらないと思います。だから町外から来て、地域外から来て、ここで何かしらの事業をやるという人たちがこういうことをやっている。だからこの地域の何といいますか。この生活環境だったり、自然環境だったり、こういうアダンの自然のアダン林を簡単に伐採できるような感覚の人たちを、どういうふうにして思いとどませられるのか。多分、皆さんこの地域の自然環境を求めて観光に来たりすると思います。特に備瀬の場合は、フクギ並木を目当てに来るわけですから。だからそういう観光客のお客さんがこういう自然環境を求めてくるのに、そこに来る観光のお客さんを目当てに商売しようとしている人たちは、逆にこのお客さんが目当てにしてくる自然環境とか、そういうのを壊そうとしている。これはもうまた観光地としての価値もなくなります、そうなった場合。ある人が言いました。「この地域は非常に危うい、危険なところだ。どのようになっていくのか」という非常に危機感を持った言い方をした人がいます。このままだと厳しいような状態になるのは目に見えているという言い方をしました。ですがそれをどうやって守っていくのか。私たち住んでいる地域の住民も考えていますし、町の行政当局も、その辺どういうふうにしたらいいのか。こうお互い話合いながらできないものかと思っているんですけれども、いろんな業者がいます。地域に協力してくる業者もいるし、逆に全くこういう情報もなくて、やって後から地域から指摘されて、思いとどまればいいんですけれども、この２件のやり方はある一定期間、沈静期間を置いてまたやろうとしている。絶対に諦めていないんです。こういう悪質といいますか。こういう業者に対しての対抗手段を持っておかないと、本部町の観光地としての価値がなくなっていくと私は危惧していますけれども、特に備瀬の場合。その辺厳しいような状況に置かれいますので、ぜひこの対策をもう少し考えないといけないと思っていますので、その辺どういうふうにしたらいいか。もっと知恵を出さないと危ういような状況にありますので、ひとつ町当局も考えていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○　副議長　具志堅　勉　これで８番、具志堅正英議員の一般質問を終わります。

　休憩します。 休　憩（午前10時41分）

　再開します。 再　開（午前10時50分）

　引き続き一般質問を行います。

　３番　山川　竜議員の発言を許可します。３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜

　１．津波警報で見えてきた避難の課題について

　２．下水道事業50周年について

　３．ふるさと納税の強化について

　４．テーマパーク周辺の道路整備等についてについて

　議長の許可がおりましたので、通告に従い３番、山川　竜、一般質問を行います。質問の前に所信を述べたいと思います。４月３日、県内では13年ぶりの津波警報がありました。新年度を迎えたばかりの日に、町民はじめ町内事業者、役場職員にとっても急なできごとに驚きがあったことかと思います。地域での様子を話しますと、防災無線から繰り返し放送される避難指示の案内に崎本部区民の声として、あの防災無線からの放送を聞いて避難をしようと思ったという声が多く聞こえました。恐らくほかの地域においても、防災無線から繰り返し聞こえる避難指示の案内を聞いて、避難の必要性を悟った町民は多くいたかと思います。あれが本当の津波だったとしたら、何百人、何千人の命を救った防災無線だったと思います。大変ありがとうございました。ほかにも電話やＬＩＮＥを活用した案内や情報収集等に追われた役場職員の皆様、担当された職員の迅速な対応に敬意を表します。ありがとうございました。４月３日の出来事をしっかり今後に生かす意味でも質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは質問に入ります。質問事項１．津波警報で見えてきた避難の課題について。県内では13年ぶりに発表された４月３日にあった津波警報について、見えてきた避難の課題はあったか伺います。

　質問事項２．下水道事業50周年について。下水道は、暮らしや社会経済を支えている最重要インフラのひとつです。この財産を未来へ引継ぎ、活用していく活かしていくためには、利用者である町民一人一人に下水道の理解を深めていただく必要があると考えます。来年下水道事業50年を迎えるに当たり、町民へ下水道の理解を深めていただくことを期待して質問をいたします。①デザインマンホールについて、どのような認識であるか伺う。②町内のデザインマンホールについて、数や種類を伺う。③下水道の価値を伝える広報のひとつとして、マンホールカードというものが全国で広がっています。本町でも、ご当地のマンホールカードの作成は有効だと考えるが、当局の見解を伺います。④マンホールサミットの誘致について伺います。

　質問事項３．ふるさと納税の強化について。ふるさと納税は寄附金が自主財源になることはもちろん、町内特産品のＰＲや体験型のコト消費を活用することで、関係人口の創出につながり、地域の発展にも寄与します。さらなる寄附額の増加に向け、以下について伺います。①過去３年間の寄附額について。②寄附額が増減している理由について。③今年度の目標額について。

　質問事項４．テーマパーク周辺の道路整備等について。来年夏にオープンするテーマパークについて、地域の期待が大きい反面、交通渋滞等を懸念する声も多く聞こえます。沖縄総合事務局は、テーマパークの開園でアクセス道路上に渋滞が起こると分析しており、観光客の増加で交通混雑の悪化が懸念される見通しとしています。来客者による交通渋滞について、国・県・町はどのような緩和策等を取るのか伺います。二次質問は自席にて行います。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　山川　竜議員から４項目にわたっての質問がございました。順序よくお答えいたします。

　はじめに、１項目めの、津波警報にかかる避難の課題についてお答えいたします。今年４月３日の午前９時１分に発令された津波警報を受けまして、瞬時に本町におきましては９時５分に災害対策本部を設置し、ただちに町の防災放送にて避難の呼びかけを連続して行いました。10時40分の警報解除まで、町内のあらゆる場所で避難が行われたことでございます。幸いに津波による直接的な被害はありませんでした。

　ご質問ありました「見えてきた避難の課題」は、いくつかございます。まず、防災放送による呼びかけを連続して行いましたが、耳の遠い高齢者の中には気づかなかったという声もあり、そのような方がおられたというようなことでございます。また、放送を日本語で行っているために、外国の方には伝わりにくかったとの、ホテルサイドからの意見ですけれども、そのような意見も聞いております。

　また、自動車で避難をする方が多く、町内の一部地域では混雑が見られております。特に、消防署から辺名地のほうに上る県道につきましては、路上駐車等による片側通行状態となり、交通の流れが緩慢であったというようなことを聞いております。今回は平日の朝の時間帯で、なおかつ天候も良かったことから、比較的避難がしやすかったと考えられます。しかし、災害はいつ発生してもおかしくないことから、休日の場合、あるいは夜間の場合、そして雨天の場合も想定しながら、避難に備えてまいりたいとこのように考えております。目下、アンケート調査なども実施しながら、さらに課題を掘り下げて考えていこうというようなことで、アンケート調査なども実施したところでございます。

　２項目めの「下水道事業50周年について」お答えいたします。１点目の「デザインマンホールについて、どのように認識しているか」について、お答えいたします。デザインマンホールにつきましては、1977年に那覇市が全国に先駆けて第一号のデザインマンホールを使用開始したというようなことでございます。当時の背景といたしましては、県産品の利活用を促進するため、安価で大量に入ってくる県外製品との差別化を図るという目的があったというようなことでございます。その後、全国へ広がっていった各地域のデザインマンホールは愛好家等も増え、現在では下水道の啓発・広報や地域おこしの材料等、様々なジャンルとのコラボレーションツールの一つとしての側面が強くなってきているものと、このように認識をしているところでございます。

　次に、２点目の「町内のデザインマンホールについて数や種類」についてお答えいたします。町内では現在、大きく分けて３種類（約2,300個）のデザインマンホールが使用されてございます。最新のものでは、本部町を代表する特産品である桜をはじめ、メジロ・コノハチョウ・瀬底大橋・カツオ・中央には町章のデザインが使用されております。一方、最も古いものになると、現存するのは町内数か所ではありますけれども、海洋博当時に設置された、海洋博覧会のマークが入ったデザインマンホールの蓋も、いまなお約50年が経過した今現在も使用されております。

　次に、３点目の本町でのご当地マンホールカードの作成についての考えをお答えいたします。マンホールカードにつきましては、下水道の広報だけではなくて、観光客等の誘客など人の流れをつくり出すツールとしても有効だと考えております。本町では、海洋博当時のデザインマンホールなど、個性的なデザインが現存することからマンホールカードの作成活用を目下検討しているところでございます。カードをつくっていこうと考えております。

　次に４点目の「マンホールサミットの誘致」についてお答えいたします。マンホールサミットに関しましては、現在のところ県内での開催実績はございません。誘致に関しては、様々な課題があろうかと思っております。沖縄県と連携をしながら情報収集等を進めていきたいと考えております。情報収集にどれぐらいの財政的なエネルギーが必要なのか。人的なエネルギーが必要なのか。そして町民の様々な意見なども聞く必要があろうかとも考えているところでございます。

　次に３項目めの、ふるさと納税の強化についての質問でありますけれども、３点について、順次お答えいたします。まず１点目の過去３年間の寄附額についてですけれども、令和３年度は２億984万円、令和４年度には１億7,436万円、令和５年度が２億327万円となっております。次に２点目の寄附額が増減している理由についてでありますけれども、あくまで推測ですけれども、考えられる理由として新型コロナウイルスの感染拡大による影響と、それから大口の寄附者があったり、なかったりする。その有無によるものだと考えているところでございます。次に、３点目の今年度の目標額についてでございますけれども、前年度比、少なくとも約30％増は目指さなければいけないものだと、それを目指していきたいということでございます。金額といたしましては、２億6,000万円を目指し、新規返礼品の開拓やそのＰＲなどに努めながら、目下対応していきたいと考えております。

　最後に、４項目めのテーマパーク周辺の道路整備についてお答えいたします。2023年11月に事業主から北部地域にテーマパーク「ジャングリア」が2025年夏に開園すると公表がありました。今後、テーマパーク開園による観光交通の増加への対応が大きな課題となってくるかと考えております。これらの課題に対応するために、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、近隣市町村などの、いわゆる関係機関で構成される「北部地域交通円滑化ワーキンググループ」が発足しております。そのワーキンググループ等において、交差点改良などのハード対策や交通案内、情報発信などによるソフト対策により、交通混雑緩和策を目下検討しているところでございます。当然ですけれども、今後本町といたしましても、関係機関としっかりと連携を図りながら、交通混雑緩和策を検討してまいりたいと、このように考えております。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　それでは質問をいたします。

　まず１点目の津波警報で見えてきた避難の課題について、今町長のほうからも答弁をいただきました。その課題まず１点目、耳の遠い高齢者の中には気づかない方も多く、気づかなかったという方もいたということなんですが、福祉的な支援が必要な場合の対応などについて、地域包括ケアシステムと例えば関連づけて、平時の連携をして、それを防災体制に構築をするというこの体制ができているかどうかというのをお伺いします。

○　副議長　具志堅　勉　福祉課長。

○　福祉課長　渡久地政克　山川議員の質問に対してお答えします。

　実際に今現在でそういう避難の体制というのは、まだ構築されていないんですが、個別避難計画というのを今後立てないといけないという部分も実際にございます。その部分で今、避難者の名簿の作成等は行っている状況であります。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　ぜひ進めていただければと思います。

　あと２点目に、外国の方に伝わりにくかったと。多言語対応というところでは、本町だけではなく、ほかの市町村も同じような課題があるのかというふうに思いますが、今後どのような形でこの多言語対応をしていくかというのは、やはり取組としては今後進めていかなければいけないことだと思いますので、今後の取組について伺います。

○　副議長　具志堅　勉　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　説明いたします。

　町のほうから一斉に防災無線を使いながら放送しております。やはりこの放送の内容が全てが日本語でありました。こういったように指摘があって初めて気づかされたところもあります。今後この放送に関しても緊急を要するもの等に関しては、多言語を使いながらの英語を使いながらの放送ができないものかということを思っております。観光客もこれだけ多くいらっしゃっていますので、そこら辺の対応を考えていきたいと思っております。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　この観光客の避難についてなんですが、私もこの４月３日の朝、ちょうど自宅のある崎本部のほうにいたんですけれども、観光客の方もその近くを通って、どこに避難をしていいかという日本人の方だったんですけれども、どこに避難をしていいか分からなくて、高台である崎本部の集落のところで一時止まって駐車をしていたという現状がありました。いろいろＳＮＳを検索したり、ネットを検索したりというのが観光客のほうで見られたと思いますけれども、例えば本部町のホームページを見て、避難所をどこに避難していいかというのを、観光客の方が検索をしたときに、字名での住所での避難所一覧というのが、今はこのオープンデータの中に入っています。ここを私も確認をしたんですけれども、観光客が見てその住所、どこに今自分がいるのか。というのが分からない中で、避難所の住所がぱっと出てきても、なかなか避難先にたどり着けずにどこが一番近いのかというのが住所だけでは分かりづらいというのがあるのかなと。そのときにふと思いました。一番いいのは、グーグルマップを活用した形でマイマップという機能があるんですけれども、周遊バスでもマイマップの機能を使って、「どこで止まります」というのをやっていたかと思います。それだと自分の位置がポイントが分かって、どこの位置に今、避難をしていけばいいのかというのが分かっていくものなんですが、この観光客の避難について、先ほどの多言語対応も含めてなんですけれども、やはり情報発信として、ネットを活用した形で、かつ普段の準備からしておけば災害時に何もしなくても、観光客がそこを検索して閲覧するだけで避難先が分かるという状態が一番いいのかと思っています。ネットを活用したその避難所検索、あと情報発信の部分ですが、もっと強化する必要があるかと思いますが、当局の見解を伺います。

○　副議長　具志堅　勉　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　説明いたします。

　山川議員おっしゃるように、あらゆる方がやはり本部町におられます。住民の方、それから観光客の方です。誰が見てもやはり取得できる情報というのは必要だと思っております。スマホ等を皆さん持っておりますので、グーグルマップを活用した取組、そういったお話もありましたので、今後そういったことも含めながら考えていければと思っております。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　一つの例として、グーグルマップを上げさせていただいたんですけれども、どのような形でも観光客に見やすい避難所検索というのが構築できればいいのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

　もう１点、自動車で避難する方が多くあったと。私もよく４月３日当時、辺名地の上るところに路上駐車が多く渋滞があったというのをよく聞いていたんですが、町内にそこの１か所だけだったのか。複数か所あったのか。何か所把握されているのかというのをお伺いしたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　休憩します。 休　憩（午前11時12分）

　再開します。 再　開（午前11時13分）

　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　説明いたします。

　辺名地に上っていく道路以外に、あと１か所、私たちの情報として入っているのが、山里の上っていく道路です。そちらのほうは保育所の皆さんなんかが、やはりそこのほうに避難していったということを聞いております。歩道上から歩いていきますので、やはりそこのほうも混雑をしたという話は聞いております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　この災害時のこういった渋滞の対策、那覇市でしたか、新聞報道にもあったとおりだと思いますけれども、車での移動というのは、渋滞を引き起こす要因になるのかと思いますが、今後どのように対策をとっていくのかというのをお伺いします。

○　副議長　具志堅　勉　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　確かに本来であれば、歩いて避難というのが鉄則ではございます。ただやはりいろんなアンケートをする中でも、車での移動が、車で避難をしたという方が多くいらっしゃいました。本部警察署のほうからも今後、町としての避難訓練があるときは、警察としても情報をもらえませんかというような話もございますので、ここら辺は警察署としても情報を共有しながらやっていきたいと思っております。

○　副議長　具志堅　勉　副町長。

○　副町長　上原正史　ちょっと補足いたします。

　消防署から上る県道ですけれども、当初ちょっと混雑したという状況ではあったんですけれども、その後に警察署のほうからパトカーが駆けつけて、その後はスムーズにできたという情報も入ってきておりますので、今後先ほど総務課長からお話があったとおり、もっと消防、警察と連携しながらこういう緊急時においても、向こうが混雑するということは分かっておりますので、今後パトカーの誘導等を瞬時にできるようにやっていきたいと思っております。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　ぜひ警察、消防と連携した形で対策を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは別の視点から質問をしたいと思います。避難所に防災、備蓄品があるかと思います。昨年の台風６号のときも、この防災備蓄品の扉は開かなかったわけですが、今回は津波警報も、津波がなくよかったんですけれども、数時間の避難で済んだというところで、この防災備蓄品については、どのタイミングでどう活用するのかという明確なルールがまずあるのか。中には何が入っているか分からないという区民もいて、まず活用が普段の生活の中で、普段から開かずの間になっている防災備蓄品をどのように区民に周知をして、町民に周知をして、誰が鍵を開けてどのようなルールで開ければいいのか。昨年の台風６号でさえ開かなかったので、いつこの防災備蓄品というのは活用をしたらいいのか。明確なルールがあれば教えていただきたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　説明いたします。

　どの段階で備蓄品を活用するかという明確な決まりはございません。必要な場合はすぐ出すと。例えば避難所の開設、避難者がいれば避難所を開設します。開設した場合には即、備蓄食料も整えます。災害、例えば津波が来て、ある一定程度津波の解除、時間がたって解除になった場合には、その中で被害が出て避難所を開設した場合には、担当職員が割り当てされていますので行くことになっています。その職員が行くと同時に備蓄、食料を出したりするということでありまして、避難所を開設したと同時に食料、備蓄が提供されるということになります。

　あと、何が入っているのかとか等々でございますけれども、昨年も一般質問の中でそのようなことがございました。それを受けまして、各行政区長の区長会で説明をしまして、実際に備蓄倉庫がありまして、こういったものが入っています。ここにはこういったものが入っていますと。鍵の管理はこうなっています等々の説明。あと町の広報誌のほうでも昨年、町民向けに写真も添付しまして、どこどこにはこういったものが入っていますということで、町民向けにも周知をしたところでございます。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　１点だけ、この防災備蓄品を開けるために担当者が動くというところなんですけれども、災害の時というのは、地域の人に任せたほうが職員の安全を守るためには必要かなと思うんですけれども、区長にこの権限を委任して、おそらく区長がいいと思いますけれども、この防災備蓄品を開けてもらう。そういうことであれば担当職員は恐らく移動せずに済むのかと、安全を担保した上で移動する。しばらくたってからそういったことも考えられるのかと思いますけれども、そこのところの見解を伺います。

○　副議長　具志堅　勉　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　ご説明いたします。すみません、説明不足でありました。

　備蓄倉庫の鍵に関しましては、町のほうで全て管理はしておりますが、各備蓄倉庫を置いている施設の管理者にも提供しております。例えば、学校でありますと校長先生の管理下の下、行政区の近くだと行政区長等々にもやりまして、役場だけではなくて、その議員おっしゃるように近くの管理者にも鍵は提供しております。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　すみません、改めて確認なんですが。区長のほうで鍵を持っている方のほうで開ける権限があるということでよろしいんですよね。職員は移動する時に安全に移動しなければいけない。もしくは移動しなくてもいいという状態がベストだと思います。地域に任せるということが一番ベストだと思いますけれども、そこのところこの２点をお伺いします。

○　副議長　具志堅　勉　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　ご説明いたします。

　その管理に関しましては、必ずしも緊急を要する場合は、役場の指示を待たずに区長、あるいは管理者の権限の下、提供しても何ら構わないという考えでもっています。ただそれが行き渡っていない可能性がありますので、再度その辺はまた管理者、区長にそのような考えを伝えまして、情報共有を図りたいと考えております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　休憩します。 休　憩（午前11時23分）

　再開します。 再　開（午前11時23分）

　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　職員の移動に関しましては、まず安全が第一でありますので、安全の確認が取れましたら移動になります。それまでは取れないまでは移動はできませんので、あくまでも避難所等々への移動に関しましては、安全が確保された後ということになります。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　この津波警報に関しては最後の質問になります。今年度、観光危機管理計画、あともう１点、防災系の計画、策定予定だったかと思いますが、そういったことを踏まえて、ぜひ災害時の対応を平時でもしっかりと対策を取って、計画の策定をしていただきたいと思います。

　次に移りたいと思います。下水道50周年事業についてでございます。先ほど町長のほうから答弁をいただきました。まずマンホールカードについては製作をしていただくということで話がございました。来年、下水道事業を行って50年という節目の年でございます。役場職員のこの50年間の歴史を本当に節目の年で、何かしら町民に向けて広報をしていく必要性があるのかと思いますが、現時点で決まっていることで構わないんですけれども、このマンホールカードの作成以外に、来年の下水道事業50周年記念事業をどのような形で行っていくのかというのをお伺いをしたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　50年間、下水道はしっかりと町民の生活を支えてきて、議員ご存じのとおり、施設がかなり老朽化しているというようなことであります。一つはこの50年という新しい節目の中で、新たな50年の出発点であるというような、こういう考えをしっかりと町民にも認識していただきまして、今現在目下、新たな設計といったようなことでリニューアルしていく建て替えの実施設計に入っておりますので、来年は新しく新たな50年に向けた工事に着手していくというようなことで、そういう中で下水道の重要性、生活との密着度というものに対しての理解を深めていこうと思っております。なお、議員ご承知のとおり膨大な、想像に絶するような予算が投入されますので、下水道の恩典を受けていないような集落、地域も家庭もございますので、そういうことも踏まえて理解を深めながら観光地として重要な施設であるといったような理解を深める中で、次の工事に着手するというようなそういうような年にしていきたいと考えております。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　50年を節目にした形で、次のスタート、しっかりと行っていただきたいと思います。

　それでは次の、ふるさと納税の強化についての質問をさせていただきます。町長の答弁のほうから、まず目標額としての前年比、約30％増、金額としては２億6,000万円を目指すというところだと思いますが、恐らくこの２億6,000万円という数字、本町では一番、今までの中でふるさと納税額を集めないといけない年になっているのかと、目標としてはそういう年になるのかと思いますが、その取組について、どのような取組をするのかというのをお伺いしたいんですが、例えば町内の事業者で寄附が多い成功事例もあるかと思います。その成功事例を町内にも広めることは可能か。また、今取り組んでいる取組をまずお伺いしたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　現在の取組につきまして、まずはふるさと納税募集ポータルサイトとの契約を進めているところです。あとは、町内事業者の返礼品の開発と登録等も進めております。本部町以外の成功事例ということなんですけれども、県内見ますと、やはりトップの寄附額の団体につきましては、寄附単価の高い旅行系商品が多いところが寄附額を多くいただいている状況になっております。本町としましても、こういった旅行系の商品を伸ばしていきたいと考えております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　休憩します。 休　憩（午前11時30分）

　再開します。 再　開（午前11時31分）

　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　１点、提案なんですが、この返礼品の打ち出し方について、納税する方の課題を解決してあげるのも、一つの手かなと思っています。ほかの自治体で、数か所しかないんですけれども、例えば２月から４月の時期というのは、花粉の時期に県外はなっています。この花粉の時期に、花粉のない、沖縄県は花粉がないですから、本部町だけではないんですけれども、本部町に「花粉のない本部町で過ごそう」というような返礼品の打ち出し方というのは、東京に住む、関東に住んでいる納税される方にとっての社会課題の解決の一つにもつながって、ウィン・ウィンの状態をつくれるのかなというふうに思います。さらに本町には、先ほど長濱議員と少し意見交換をしたんですけれども、シークヮーサーがございます。このシークヮーサーに含まれるノビレチンという成分が免疫を高めるというような効果もございます。ですのでこのヘルスツーリズムというような形でもこの返礼品のちらし方というのは可能なのかなと。あと病院と連携した形で新たな返礼品の開発、今のもパッケージになっているわけなんですけれども、花粉症に悩まれる東京の方、関東圏の方に対して、そういった文言で打ち出していけば、きっとその課題を解決して本部町も広く発信ができるのかと。特に本町においては、東京圏、関東圏からのふるさと納税が多いですから、そういったところを集中して、この期間を集中したり、時期を集中して、花粉症の時期に合わせたり、12月は12月で集中的に何か対策を取ったりとか、そういう打ち出し方というのはできるのかと思いますが、そういった取組について、当局の見解を伺います。

○　副議長　具志堅　勉　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　今、お話のありました件ですが、どういったふうにＰＲしていけるのか。今後そういったのも含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　もう１点だけ具体的なところ。今後の取組について、今は１月から12月までという期間の中で、一番納税が多い時期が11月、12月頃かと思いますが、そういった時期的な対策、具体的に年間を通してどのように取組をしていくのか。していけばこの目標額に到達するのか。限りなく近くなるのか。これは自主財源を増やすためには、何かしらやはり特別な仕掛けというのは必要になるのかと。本当にこの担当課だけではなく、全町的に取組を進めなければいけないときもあるのかと思いますので、そういった知恵とかアイデアを結集しながら進めていかなければいけないところかと思いますが、具体的な取組について、まずはお伺いしたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　ご説明いたします。

　議員のおっしゃるとおり11月、12月年末です。特に12月の最終日当たりが駆け込みで毎年、寄附額が多く入ってくる状況にあります。そこら辺もほかの市町村も一緒なんですけれども、どういった感じでＰＲして集められるのか。これについても今ちょっと具体的にとあったんですけれども、今後ほかの自治体の事例も見ながら検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　町長のほうからも答弁いただきたいんですけれども、やはり返礼品の開発というところでいくと、この特産品のＰＲだけじゃなくて、やはり体験型のコト消費ですとか、各課が行っているめずらしい取組とか、そういったことももしかしたらその返礼品につながる可能性もございます。今までなかった医療を組み合わせた形のヘルスツーリズムですとか、どういった形が納税される方の県外の方、町外の方に響くのかというのは、やはりアイデアを結集しながら取組を進めていって、ふるさと納税も強化していく必要があるのかというふうに思いますが、町長の見解をお伺いします。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　ふるさと納税、本当にあるべき姿のふるさと納税というものも原点から考えるべき時期なのかなとも思っております。昨年、初めてですけれども、那覇の郷友会の幹部の方々に直接、町長名で「ふるさと納税お願いします」と言ったようなことで、そういう案内もかけました。そういう効果もしっかりとありました。ですので、そういった部分からすると、全町的あるいは町全体で知人、友人、この町で学校を卒業して、町から出ていって全国的に活躍されている方がいっぱいおりますので、そういった声掛けもとても大切なんじゃないだろうかと、最も原点の部分ではないだろうかと思ったりしているところでございます。

　そして先ほど、ヘルスツーリズムとか、あるいはまた健康商品の開発といった部分の提言もありましたけれども、町内にゆかりのあるいろんな企業がありますので、先ほども提言がありましたように、健康の部分の切り口からの新たな物の開発であったり、あるいはまたその他ツーリズム系であったりというようなことで、様々な視点からの展開が必要だろうと思っております。来週ですか、シークヮーサーの皮でもって商品開発をしてくれと。そのために1,000万円やるというような、そういう申し出もあります。ですから先ほどもありますように、具体的にそういった申し出もあったりもしますし、商品開発と地域づくり、いわゆる産業開発という部分ですとか、またツーリズム系ですとか、そして呼びかけについても、記念公園でのイベントですとか、いろんなイベントでまだまだアピールする余地があろうかと思っておりますので、今年はとにかくいろんなジャンルを使って、決定的なジャンルはないですから、いろんなジャンルを使って対応していきたいとこのように考えております。ぜひまた新しい提言などがありましたら、また直接役場のほうにご提言もいただきながらやっていこうと思っておりますので、よろしくご協力お願いいたします。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　１点私も言葉足らずなところがあったかと思いますけれども、この花粉症の時期に本部町に観光に来てもらって、本部町ではシークヮーサーが飲めますと。例えばそれが疲労回復につながって免疫力の回復につながって、病院でも何かヘルスツーリズム、免疫力を高める検査ができますとか。そういう旅行商品のつくり方というのは、この２月から４月、ワーケーションというような形でもいいですし、ヘルスツーリズムでもいいですし、そのリトリートツアーという形でもいいのかと思いますけれども、今我が町、ふるさと納税においては旅行商品が今一番、調子がいいというふうに説明がありましたので、その打ち出し方について、花粉の時期、東京圏、関東圏の方にどう打ち出すかというところも工夫をしながら２億6,000万円という目標額に向かって、町長もおっしゃっていただいたとおり、全町的に町民全体で一人一人が声掛けをするというところをしっかりとつなげて、今年自主財源の確保に努めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは最後のテーマパーク周辺の道路整備についてに移りたいと思います。まず質問の中でも話をしましたが、町民の声としてやはりこのテーマパーク、期待がすごく大きい経済効果がすごく高いだろうというような町民の声がございます。その反面、交通渋滞というのが一つの懸念事項に町民としてはそういった声が上がっているということはお伝えをしておきます。どのようにこの不安を払拭するのか。私が数名聞いた中では、やはりこのテーマパークについて、知っている情報がなかなか少ないと。情報も入ってこないし、とりようがないというような状況でございます。どのように不安を払拭するのかについてなんですけれども、やはり町民に対しての情報発信しかないのかというふうに思いますが、まずは当局の見解を伺いたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　休憩します。 休　憩（午前11時44分）

　再開します。 再　開（午前11時46分）

　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　喜納政国　説明いたします。

　テーマパークの情報につきましては、まだ本町のほうにも細かい情報が入っていない状況になっております。情報が入り次第、町民のほうにもお伝えできるものについては、お伝えしていきたいと考えております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　私のほうからは、道路の渋滞対策等の情報発信について、ご説明させていただきます。

　現在、私たち本町も含めまして、沖縄総合事務局、沖縄県、北部の12市町村の中で渋滞対策の名称でいうと、「北部地域交通円滑化ワーキンググループ」というものがありまして、その中で北部地区全体の渋滞対策、渋滞情報の共有、検討を行っているところでありますが、その中で一部、渋滞の要因としてテーマパークが今後出てくるだろうという程度の今、検討の状況なんです。その上で私たちも先ほどの企画商工観光課長のほうからもありましたように、発信できる情報があれば、順次住民のほうにも情報を発信していきたいと考えております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　もう来年の夏、開園予定という、一部メディアでの報道ではあります。あと１年後、その１年後に向けて今、北部地域交通円滑化ワーキンググループで話し合われているというところなんですが、本町において、この渋滞、どのあたりが渋滞をするのかというのは、ほぼ明確だと思いますけれども、当局が考えているこの渋滞のポイント、どこら辺の場所で渋滞が起きて、どのような生活の影響があるのか。１年後ですから町の姿勢でいくのか。それともこちらから情報を取りにいかなければいけない状態なのかというのも含めて、当局の見解を伺います。

○　副議長　具志堅　勉　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　ご説明いたします。

　現在のところ、ワーキンググループ内で検討をされている中も含めて、中では本町内で渋滞が発生、予想されるだろうというところまでは検討されておりません。これなぜならば、私たちが持っている情報の中で、テーマパークにどれぐらいの人数が来て、計画台数がどれぐらいという情報もないまま、予想が今本当に予測がつかない状況、予測がつかない状況の中で検討をする。または対応するための予算措置をするということも、行政としてはどきませんので、今のところ本町内で渋滞が起こるのではないかという、予測されているところはないというところであります。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　休憩します。 休　憩（午前11時50分）

　再開します。 再　開（午前11時51分）

　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　今この渋滞予測ができないというところかと思います。しかしながらこのテーマパークについては、今帰仁村、名護市をまたぐ伊豆味の隣に開設、開園をされるわけですから、あの通り一車線というんですか、あの伊豆味線が渋滞の可能性があるという状態なのかなと。しかもその開園して、年間に300万人から500万人の開園者があるだろうというのが、沖縄総合事務局のホームページに渋滞対策としての資料が載っております。300万人から500万人の方があの道を通る、あの道だけじゃなくても、あの道を目指して地方から入ってくるという状態の中で、準備するべきところはないのかというところは、しっかりと今、北部地域交通円滑化ワーキンググループというものがあるわけですから、積極的に本部町のこともどのような状態になっているのかと。渋滞はどこで起きるのかというのも話し合って、まずはその数字を出していただかないと、この対策はできません。そこでやはり全体のことを話というのもしっかり必要だと思いますけれども、まずは本町のことをしっかりとその場でまず数字を、渋滞はどこなのか。どういった観光客がどういった手段で、このテーマパークを目指して来るのかというのも、まずは把握をして、予測をしつつ準備をしていかなければいけないという状況だと思いますが、町長のほうにちょっと見解も伺いたいんですけれども、このワーキンググループでまずはしっかりと本部町として、本町としてどこが渋滞が多いのかとか、様々な話合いが行われると思いますけれども、まず交通渋滞をできるだけ緩和するという準備の１年にしなければいけないと思いますので、１年後を見据えて、今できることをまずはしっかりと本町として発言をしていただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　私のほうからは、総合事務局そして内閣府含めての集まりの中でも数年前からそれができたときに生活道路であるというようなことで、生活者へダメージを与えないようにというような対応対策というものは重要なんじゃないでしょうかというようなことで、関係市町村、誰も言わないものだから先頭になってそのことを議論しましたけれども、その後また一部、国も加速して動き始めている部分もございます。いわゆる中長期的に新しい道路をつくるといったようなこと。そして部分的に交差点の部分を拡大していくとか。細部についてそういう議論に今、道路関係については、国道事務所が入っているところでございます。ただどれぐらい、どこでどれぐらい混むのかといったようなことについての的確な予想というものが、なかなか立てにくいといったような現状もございます。そういった中で交差点部分の中でスムーズにいく、そしてカーナビでの誘導策をどう考えるとか。いろんな議論をされている状況でございます。いずれにせよ、なってみなくては分からない部分もあって、なかなか事前対策というのが難しいという部分が一つあるということと。あと一つは、企業体そのものの情報管理という部分なんでしょうか。なかなかその運営だとか、その内容について十分な情報が開示されていないという部分もあろうかと考えております。そういった部分についても、企業戦略であると。いわゆるマーケッティング戦略だと、マーケッティングのプロだから我々のマーケッティング戦略だといったようなことかもしれませんけれども、できるだけの情報開示については、企業サイドと接点を持つときには、その話をしていきたいとこのように思っております。議員おっしゃるように、どの市町村も情報不足といったような部分の中で、もっともっと情報開示してくれないかというような希望が強いということも承知しております。いずれにせよ新しい情報が入り次第、また地域の住民にも情報が行き渡るように対応していきたいと、このように考えております。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　二次交通という面で、そういった視点で質問をさせていただきたいと思います。渋滞対策として、この二次交通をどのように活用していくかというところなんですが、まず１点、観光客の方がレンタカーを交通手段として選んで、那覇から北部に向けて来るという、今こういった個人観光客の方も多くいらっしゃいます。しかしながら本町においては高速船があります。高速でバスもあるところでございます。そういった交通手段もありますよという、「交通手段で本部町に来るとお得ですよ」と言う、そういった周知もやはり必要なのかと。１人、２人のレンタカーを１台、２台減らすだけでは、やはり対策にはなりませんが、やはり団体で来る方たちをどう高速船に誘導して、例えば高速バスに誘導していけるかというのも、戦略としてはあるのかというふうに思いますが、担当課の当局の見解を伺いたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　産業振興統括監。

○　産業振興統括監　並里　力　ご説明いたします。

　今あったように、これから先レンタカーを呼び込みますと、オーバーツーリズムが発生するというのは間違いないというところです。本町といたしましても、これだけ高速バス、那覇空港、那覇市内から当地に来るバスがあるのは非常に恵まれておりますので、そちらのほうの利活用と、今あったように高速船、あと意外にフェリーの活用というのが非常に重要になってきますので、そちらをつなげるように周遊バスを今、実際的に走らせているところ。今後、ジャングリアができた場合に、ジャングリアとのつなぎの路線とか、そういったものもテーマパークともいろいろと模索をしている、財団のほうで模索をしているというのを聞いておりますので、そういう連携のほうが非常に重要になってくると思いますので、また改めて検討したいと思います。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　その際の渋滞対策として二次交通を活用する。その際のいろんな情報発信ですとか、係る予算に関しては、ぜひこの渋滞対策として国交省の財源を使えるように、要請をしていくべきかというふうに思いますが、今後の当局の見解を伺います。

○　副議長　具志堅　勉　産業振興統括監。

○　産業振興統括監　並里　力　ご説明いたします。

　今あったように、情報の発信については、以前内閣府のほう、総合事務局のほうが高速バス利用という項目で、いろんな情報発信の予算を取っておりましたので、今後こちらのほうがつくということも一部聞いておりますので、しっかりと情報を整理しながら活用していきたいと考えております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　最後の質問でございます。このテーマパークについて、今帰仁村、名護市にまたがるところに開園をするわけなんですが、本町もいい意味でも影響がございます。渋滞もあるかとは思いますが、影響としてはかなりの経済効果があるのかというふうに思います。

　先ほど質問事項３で質問をいたしました、ふるさと納税に関して、やはり近隣の施設ということではなくて、本町としてもそのふるさと納税に取り入れることができれば、そこも実現をしていただきたいと思いますが、当局の見解を伺います。

○　副議長　具志堅　勉　産業振興統括監。

○　産業振興統括監　並里　力　ご説明いたします。

　ジャングリア含めて、非常に環境が変わってきます。本町としても最大限、経済活動が生まれるように、例えばふるさと納税の利活用の場合は、一番宿泊先として選ばれるのは本部町という形の戦略を取りまして、しっかりとしたシティプロモーションを立てていきたいと考えておりますので、また改めていろいろとご協力をいただきたいと思います。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　私の一般質問は、以上にしたいと思います。最後に、総括的に町長のほうに答弁を求めて一般質問を終えます。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　前段で津波の災害に係る避難対応などについても、生活者の次元に立って、いろんなご異論ができました。細部にわたってまた、我々その対策を今後もしっかりと考えていきたいとこう考えております。

　そしてジャングリアの件につきましては、なかなか１企業体が戦略的に情報管理しているんじゃないだろうかと思われる部分もありまして、なかなか的確な対応が、今すぐといったようなところまではいかない部分もございます。そういう中で、うちの町としてはじゃあどうするのかというようなことになりますけれども、海洋博公園とそしてジャングリアと、その真ん中に我が町は位置するところでございます。そのことを念頭に置きながら着々と戦略的に対応を考えているところでございます。町の中に、どう観光客を分散させるのかという戦略を考えたり、あるいはまた新しく本部町を交通の結束点に持っていきたいという思いもありまして、那覇のほうから30分余りも高速バスが走っていますから、その高速バスなども活用しながら、町に新たな交通の結束点、賑わいの拠点も展望しながら、そして我々の本部町がこのエリアの中心的な存在に持っていければという、こういう中長期的な戦略も立てながら対応していきたいと考えております。今後ともまたいろいろな議員からの提言もお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○　副議長　具志堅　勉　これで３番、山川　竜議員の一般質問を終わります。

　休憩します。 休　憩（午後０時05分）

　再開します。 再　開（午後１時30分）

　午前に引き続き一般質問を行います。

　12番　座間味栄純議員の発言を許可します。12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純

　１．本部町農業地域計画について

　皆さん、こんにちは。午後一番、ニーブイしないで一般質問をやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

　質問事項１．本部町農業地域計画について伺います。その中で質問の要旨①地域計画とは、どういう内容なのかについて伺います。②農地中間管理機構の活用方法について伺います。③農業振興地域に後継者等が住宅を造れるか伺います。④鳥獣被害対策の一環としてカミキリ虫対策ができないか伺います。以上４点、よろしくお願いいたします。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　午後一番、座間味栄純議員から、４点にわたる質問がございました。順次、お答えいたします。

　はじめの①の「地域計画」について、お答えいたします。「地域計画」とは、農業経営基盤強化促進法等に基づき、農地を継続的に利用するために、10年後を見据えた農地の利用計画を策定する取組となっております。全国的に農地については、農業者の高齢化や担い手の不足などにより、農地を維持することが難しくなるような状況となっております。農地を継続的に利用できるように「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」、「誰に農地を集積・集約化していくか」など地域の中で話し合いを通じ、将来の農地利用の姿を決めていくのが地域計画となっております。

　次に、②の農地中間管理機構の活用方法について、お答えいたします。現在、農地の利用権等を設定する際には、農地の集積計画を農業委員会で審議をする方法と、農地中間管理機構を経由して審議する方法の２通りの選択をすることができます。今後は、地域計画を策定した際には、農地中間管理機構を経由した計画に一本化されることになっております。

　③の農業振興地域計画に後継者等が住宅を造れるかについて、お答えいたします。農業振興地域制度とは、市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき農地、土地として指定した区域でありまして、原則といたしまして農地転用が禁止をされている地域でございます。しかしながら、地域の住宅環境の変化や経済事情の変動などにより、土地利用の見直しが特に必要になる場合があります。このような特別な事情がある場合に限って、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農振農用地の除外要件に該当するときには、一部除外することとなっております。

　最後に、④のカミキリ虫対策ができないかについて、お答えいたします。カミキリムシの柑橘への被害につきましては、近年、その被害が多くなっている現状にございます。そのため本町では、今年の２月14日に、沖縄県北部農業改良普及課と連携して、カミキリムシの防除講習会を開催したところでございます。今後もこのような栽培講習会等を開催しカミキリムシの被害防止に努めていきたいとこのように考えております。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　ありがとうございます。

　地域計画、これは全国的に農家の担い手が不足しているということ。そして労働不足の現状があって、自分たちの住んでいる中山間地域、例えば自分の住んでいる伊豆味などは、高齢化でこの中山間地域の斜面で仕事をするのは、非常に課題ということでかなり耕作放棄地が増えているという現状があります。その中でこの10年後に本当にそこが農地として継続できるかという課題の中で、先般も行政区のほうで説明会があって、その地域計画でその土地の状況を把握しながら、５年先、10年先のことを取決めしていこうということで説明を受けました。そのときに本当に、これから10年後この農地が持続できるかという現実的なところで非常にいろいろ苦労しているんですが、これを地図に落とす場合、例えば借手側、そして貸す側、その辺をまとめて地図に落とすということですけれども、この農振地域の網かけも同時にこの地図に落とし込んでいくのか。その辺どうでしょうか。担当課の課長のほうからお願いします。

○　副議長　具志堅　勉　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　ご説明いたします。

　まずこの地域計画につきましては、ちょうど今月から地域を回ってこの計画づくりについて、説明しているところであります。まず本町といたしましては、本部町の農業振興地域内で、今現在、農業をやっている方へ堆肥等を配布しておりますが、本部町内に約300名余りの農家の方がいらっしゃいます。その方々の農地を、今後10年にあたって遊休化させない。またそういう目標を持って、この農振農用地内にある現在、10アール以上耕作をされている方の農地について、アンケート調査を行います。アンケート調査を行いまして、10年後、自分が今の農地を実際にできるのか。規模を縮小したいのか、もしくは拡大したいのか。そういうアンケートを取って、そのアンケートを基に地図に落とし込んでいきます。この落とし込んだ地図を、地元に再度持ち込んで協議を一回やるんですが、その協議の中で、地域の皆さんと話合いを持ちながら、この土地は厳しいという話が出ているのが、「将来誰がやりますか」と、近くでやっている担い手の方がいらっしゃいましたら、その方にじゃあ10年後担ってもらうとか。そういうものを話合いを持って決めていく。それでつくったものをまた改めて持っていって、皆さんのお話を聞いて、２回の協議で地域計画を策定するということで、本部町の農振用地内の今現在、耕作している部分でやっていくという形になります。

　また、この地域計画につきましては、積極的に活用していくところと、積極的な活用を見送るところ、区分することができます。例えば伊豆味の中で、非常に急傾斜地で農業をすることが困難であるとか。そういう場所がありましたら保全する区域ということで指定して、そこは積極的に活用しないとか。そういう方法もできますので、それはこれからアンケートを取りますけれども、その中でその状況も見ながら、実際に10年後、今現在の方からどれぐらいの方が厳しくなるのか。そこを誰が担っていくのかというのを話し合っていきたいと思っております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　ありがとうございます。

　この農地、特に果樹の場合は、貸すにしろ借りるにしろ、やはり植付けして５年とか10年とか時間がかかる中で、実際に貸しても、貸せる側もなかなか「はいこれ何年貸すよ」というのが、なかなか農家同士ではその辺がはっきりと言えないといいますか。もし貸しても５年後、実際にまた自分が使う場合に、子や孫が使う場合に戻ってくるのかという、その辺が現実的なところがあって、なかなか本音で貸す貸さないというのが見えにくいところがあって、その辺はよく行政区の中でも相談しながら、正確な情報を収集しながら、また行政のほうに説明できるようにしていただきたいと思っています。

　その中で農地を貸す場合、２番目になるんですが、実際に坪単価はどのぐらいで貸すことができるのか。あるいは借りることができるのか。例えば全国的にこの都道府県でこの単価が決まっているのかとか。あるいはまたこの土地改良区の平坦な土地と、やはり中山間地域とはまた条件も違いますので、その辺での単価の違いとかというのは、ある程度取り決めされているのか。ちょっと気になるので、よろしくお願いします。

○　副議長　具志堅　勉　休憩します。 休　憩（午後１時41分）

　再開します。 再　開（午後１時42分）

　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　ご説明いたします。

　基準単価となるものは特にないんですが、一般的に本町の場合、坪30円で土地の貸し借りを行っているところであります。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　坪30円、1,000坪で年間３万円。例えば今は伊豆味でシークヮーサーなどを例に挙げると、この１箱20キロ収穫した場合、借りる側が3,000円だったら1,000円は、この借りる人がやるとか。そういう感じで農家同士で取り決めして実際にやっているのもあるんです。これ中間管理機構が入った場合、その辺の値段の交渉とか、その辺まで中間機構の中でも話ができるのかというのがちょっと気になりますが、その辺はどうでしょうか。

○　副議長　具志堅　勉　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　ご説明いたします。

　議員の質問にあります中間管理機構の活用方法についてでありますが、今現在、農地を貸し借りする場合、お互い貸手と借手で計画をつくって農業委員会に届出をして、その中で審議して料金を設定する場合と、あと先ほどお話ししました中間管理機構を経由して、貸手と中間管理機構、中間管理機構と借手との間に入って契約を結んでお金のやり取りをするという方法がありますので、地域計画が策定された以降は、この中間管理機構を通して契約する方法に一本化になりますので、そういったところはその機構が間に入ることによって、安心して土地の貸し借り、また契約も何年と決めれば、それが切れる前には機構のほうから、借り手の方に対して「もう返してください」とそういう話もできますので、そういう心配はなくなると思います。ですから今現在、土地を貸して、返してもらえないとか。そういうことで心配されている方もいらっしゃると思いますが、今地域計画を説明する中で、中間管理機構が間に入って、今後は安心して土地の貸し借りができますという周知もしていますので、こういったものはもっと町としてもＰＲをして将来、今ある農地をしっかりと次につなげていけるように取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　ありがとうございます。

　これもやはり、地主とか借り手側が直接やるよりは、今言ったみたいにやはり中に中間管理機構がしっかりと入って、できたらいいなと思っていますので、それをぜひ進めていただけたいと。今実際に本部町でこの制度を利用して、中間管理機構が入って利用している件数というのが分かればお願いします。

○　副議長　具志堅　勉　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　ご説明いたします。

　中間管理機構につきましては、基盤法で設立された団体でありまして、約10年設立してなります。本町のこれまでの利用実績として30件余り、この中間管理機構を経由して契約しているという事例があります。ただどうしても機構を通しますので、時間がかかってしまうということがデメリットとしてあるんです。直接やる場合は、お互いで来て申請を上げて審議してすぐ通るんですが、機構を通す場合は、機構を間に挟みますので少し時間がかかるということで、まだ利用者が少ないという段階であります。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　30件ほどあるということで、今後この耕作放棄地を解消するには、ぜひこの制度を利用しながらやっていけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

　次に３つ目なんですが、この農業振興地域に住宅、これは大分前から私たちは生活の中でよく感じているんですが、地域のこの農家の身内なり、子や孫、次の世代が伊豆味で土地を求めて家を造るというときに畑があって、そこに農道が通っていって条件的には、家を造るには条件がいいというところだけど、なかなか網がかぶっているということで、なかなか宅地にできないという現状が多くて、結局は名護市あたりに出ていったという事例が、結構数多くあるので、その辺の緩和、改善の方法というのか、行政でもその辺をもう少し宅地にスムーズにできるような手だてがないかと思っていますので、その辺どうでしょうか。

○　副議長　具志堅　勉　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　ご説明いたします。

　町長の答弁にもありましたとおり、この農業振興地域制度につきましては、農地を守るということで、原則農地転用ができない、開発ができないということが原則となっております。しかし、この農業振興地域の一部除外の対象がありまして、それが農家住宅であったりとか、農家の分家住宅であったりとか、一般の非農家の住宅、これ別荘は除きますが、こういったものがあります。ただこういった一部除外の対象となるものがありますが、これはあくまでもその振興地域の農地の利用とか、そういったものに影響がないというものが条件となっておりまして、例えば大きな農地があって、その真ん中に自分の家を建てたいというときも、周りの農地に影響がありますので、そういったところは原則厳しいとか。あとはこの農振除外というものが、ほかの法律でいろんな建築基準法とか農地法とかいろんなものがありますが、そういったものをクリアするというものが条件となっています。そういった他法令の許可見込みがないといけませんので、そういう条件がクリアできれば、農家住宅も建設できますので、そういう相談がある場合はぜひ、農業委員会の窓口に相談していただきたいと思います。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　説明があったとおり農振地域というのは、農業を守るという基本的なところが主だと思うんですが、その辺はやはりここに住んで、農業に従事したいという人はぜひ、この住宅環境をやはり行政でも応援していただきたいという思いがありますので、その辺はぜひ臨機応変に緩和できるところは緩和しながらやってほしいと思っています。

　次４番目なんですが、カミキリムシ、ここ数年かなり増えているという現状が農家のほうから多く寄せられています。以前、大分前ですが買取り制度もやっていたときがあったんですが、あれは何年続いたかはっきり記憶は分かりませんけれども、あれでかなり数も減った時期があって、それからもうここ数年、また大分増えているという現状がありますので、何とかこの買取り制度も検討してほしいという、今思いがしています。その買取り制度については、奄美群島の喜界島の事例がありますので紹介したいと思います。奄美の喜界島ではこの捕獲大会を町内一円で開いて、そして早期撲滅に向けた駆除推進の一環で、町内の親子連れなど、ちびっこのいろんなグループを募って46名ぐらいが参加し、地域の果樹保護への理解を深めた取組が行われたということなんです。これは2015年から2020年頃にかけて、奄美の喜界島で取り組んだ事例がありました。その中で当初、１匹50円からのスタートで買取り制度を設けて、そして一番多いときで2,101匹、その後は１匹100円で買取りしたところ、多いときで4,700匹ぐらいのものが捕獲されたという事例があります。それを続けたおかげでかなり激減したという実績が上がっています。喜界島のほうで。その辺も参考にしながらぜひ予算も伴いますけれども、検討もしていただきたいと思っているんですが、その辺どうでしょうか。

○　副議長　具志堅　勉　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　ご説明いたします。

　議員から質問がありました以前に、本町でも買取りがあったんじゃないかという話なんですが、ちょっと町内には記録がなくて、ちょっと今確認はできないんですが、議員がおっしゃるように喜界町のほうで買取りをしているという事例があるというのは、私のほうでも確認はしています。今本町としましても、近年農家のほうからカミキリムシの被害がすごいということで相談を受けておりまして、今年の２月14日に沖縄県に協力していただきまして、カミキリムシの防除講習会を今年の２月にやりました。農家を集めて、カミキリムシの種類とか、その生態とか、それを説明しながらどういったものでやったらいいよという話をやってきたんですが、それに加えて今、新たな取組としまして今、県と関係する市町村と連携して今、どういうふうにしたら効率がいいのかというものをやっています。実は昨日なんですが、昨日の午後２時にオキハムのシークヮーサーの圃場で、この現地検討会を県が主催してやりました。私も行ってきました。その中で、カミキリムシが結構このシークヮーサーに入って、立ち枯れの原因になっているんじゃないかとか。そういう問題にもなっていまして、この根元に高濃度の農薬を２種類ありますけれども、20日間隔で散布して、その発生が抑えられないかとか。あとは根元にネットをかけて、物理的に産卵するのを防げないかという今取組をやっています。その中で１株当たりどれぐらいの経費がかかるとか、そういうのも試算してやっていますので、どういう方法がそのカミキリムシの防除につながるのかという、今は手探りで調べているような状況です。県とも一緒に連携しながら、こういった情報も皆さんに還元しながらまた本町としても、そういう買取り制度ができるのかどうなるかというのは、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　今、課長から説明があったとおり、いろんな農薬を使ったり、樹幹散布、根元散布、現状はいろいろとやっているんですが、喜界島の例を挙げれば、子供たちが地域の農業、地域に関係する産業の理解をしながら、そこに足を運びながら体験みたいな感じで捕獲をするという。その辺も非常に子供たちの情操教育にもつながるのかなと。地域を理解することにつながるのかなというその辺のまたメリットもあるのかと思っていますので。ぜひ今後検討していただきたいと思っています。

　それと確認ですが、鳥獣被害、カラスとマングースの実績、分かれば教えていただきたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　ご説明いたします。

　まず本町といたしまして、鳥獣被害の対策として現在、２つ行っております。一つがマングースの捕獲に対するものです。あとはカラスに対するものになっています。マングースの捕獲につきましては、昨年1,658匹捕獲しています。これは国の事業を使ってやっていて、全て国からの補助があります。165万8,000円の買取り実績が昨年あります。これはマングースについてであります。

　カラスにつきましては、現在１羽800円で買取りをしているところであります。これは町と県で400円ずつ負担して買取りをしておりますが、昨年1,213羽捕獲しております。今年度も今、県と調整しておりますが、1,500羽の捕獲を予定しております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　ありがとうございます。

　カラスはご承知のように果実からごみから、いろいろな被害が出ていますので、これは継続的に今、猟銃隊が駆除を年間通してやっていると思いますが、この猟銃隊に対する支援のやり方、例えば日当で出しているのか。その人たちが駆除したものの１匹に対しての支援なのか。その辺詳しく教えていただきたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　休憩します。 休　憩（午後１時57分）

　再開します。 再　開（午後１時58分）

　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　ご説明いたします。

　カラスの鳥獣隊の報酬についてでございますが、本町といたしましては、この委嘱をするときに１年間１万3,500円払っています。この日当につきましては、ＪＡのほうが時給1,000円で払っているということで、町からは鳥獣隊として委嘱するということで年間１万3,500円で、日当は時給はＪＡから1,000円出ているということです。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　休憩します。 休　憩（午後１時58分）

　再開します。 再　開（午後２時00分）

　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　マングースは、実際に町内での農作物の被害というのは、そんなに少ないのかな。それを考えたときに、やはりカミキリムシのほうにシフトしてもいいのかなと。個人的に考えているんですが、被害の状況を考えた場合、その辺も検討していただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○　副議長　具志堅　勉　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　ご説明いたします。

　マングースにつきましては、国の事業で国から100％お金をもらっていますので、町の負担はないんですが、カミキリムシとなりますと、町単独の事業となりますので、財政とかその効果とか、そういったものも検証しながら検討する必要があると思います。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　分かりました。

　カミキリムシは、非常に小さくてなかなか減らすのも非常に苦労してはいるんですが、できる範囲でこの買取り制度も、ぜひ喜界島当たりの事例もありますので、その辺も参考にしながら、できる範囲でぜひ検討していただきたいと思っております。

　最後に町長に、その辺の農業も含めた取組の中でこの鳥獣被害から、このカミキリムシまでを含めて、見解を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　カミキリムシですけれども、結論から言うと、今の現状の実態の中では、できるだけ自己努力の中で対応していくべきなのかと、結論的に私はそう思っています。別の虫と違って、ちょうど今、５月に枝をかじっていて木に止まっていて、そして産卵時期を迎えるということですけれども、自己努力によって当面は捕殺といったようなことの対応と、樹木に産卵したときに樹液が流れている。そして観察すると産卵されている箇所は見分けがつく。そして木質部にもぐらない段階で卵を取ったりというような労働を投入すれば、それなりの対応ができるというこの努力というものを、もう少し続けるべきなのかと思います。そうしませんと、じゃあゴーヤーについているカメムシも買ってくださいという話になっても困るだろうと。行政の立場ではそういったことも考えるものですから、自己努力でできる部分について、しっかり対応しながら、そして場合によってはいかんともしがたいというときには、そのときに考えますけれども、今の現状の中ではそういった形で、いろんな議員知っているとおり、対応の方法論がありますので、それでもって対応しながら状況を見守りながらというようなことを考えるところでございます。

　あと、農地のお話もございました。伊豆味もそうですけれども、一般の仕事のいわゆる会社とか、公務員だとか、一般の仕事をリタイアして、そして健康管理をしながら、まだまだばりばり農業をする皆さんも結構おられますし、そういったことを考えたときに、農地の流動化という議論もありますけれども、まずは高齢になってもできるような農業の形態、そしてやることによって経済的にも十分に見合うような価格の体系というものを、今後模索していけばいいのかと思っております。ある意味では、時代というのは相当変わっていくんだろうと思っております。食料需給率がもう40％切って、三十七、八％ぐらい、そして円高で農産物価格が全て値上がりしている。まだまだ農産物価格は値上がりするんだろうと思っております。昨日、おとといの新聞もそうですけれども、オレンジの価格が３倍にもなっているといいますよね。シークヮーサーの値段も３倍も上げてもいいんじゃないだろうかというようなぐらい考えております。ですから世界の情勢がそうなっておりますので、ブラジルが不作になるとお互いのホテルの中でオレンジジュースが飲めないといったような事態もありますし、ですから全ての食料品が、ほとんどの食料品が本町にあっても、輸入に頼っているといったような現状にありますので、そういった意味からは価格体系も含めて、農地のありがたさというものをもう一回確認しながら、農業の存在のよさというものを引き出すというようなことの中で、農地を守っていくというようなことなども考えるべきなんじゃないだろうかというようなことを考えておりますので、そういう方向でお互いに明るい地域農業づくりが展開できればと思っておりますので、今後もしっかり一緒になって頑張りましょう。

○　副議長　具志堅　勉　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　町長、ありがとうございます。

　農家側も自助努力できれば一生懸命頑張って、そして行政も行政でまた応援できる部分はしっかり応援して、過疎化地域の人口減も含めて、農地を守っていきたい。そして地域をもっと盛り上げていければと思っていますので、共に頑張っていければいいと思っています。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○　副議長　具志堅　勉　これで12番　座間味栄純議員の一般質問を終わります。

　次に、９番　仲宗根須磨子議員の発言を許可します。９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子

　１．学びたいお年寄りに学習の場を

　９番、仲宗根須磨子、議長のお許しが出たので、一般質問を始めたいと思います。

　質問事項１．学びたいお年寄りに学習の場を。質問の要旨、子供たちが学ぶ無料塾や、地域の公民館等を利用しての学習支援はすでにありますが、お年寄りの学ぶ場がありません。せめて字の読み書きを勉強したいというお年寄りのために公共の場を提供することと、そのシステムを構築することが大切だと思いますが、当局の考えをお伺いします。二次質問は、自席に戻ってから行います。よろしくお願いします。

○　副議長　具志堅　勉　教育長。

○　教育長　喜納すえ子　９番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

　教育委員会の事業として、生涯学習の観点から町民を対象とした学びの機会を提供する取組を行っております。その例の一つとして毎年、公民館講座を実施しているところであります。今年度は、自然散策、台湾語講座、お菓子づくり等の内容で、年18回実施する予定となっております。

　高齢者の学ぶ機会としましては、沖縄県では社会福祉協議会が60歳以上を対象に実施する、「沖縄県かりゆし長寿大学校」もあります。これは県民を対象とした事業となっており、地域文化や健康福祉、生活環境の学科に分かれて生きがいづくりに向けて取り組んでおります。

　本町においての公民館講座としましては、学ぶ機会として、本町の公民館講座は前年度講座に参加いただいた受講生のアンケート及び文化交流センター内に、アンケートボックスの意見を収集するために、アンケートボックスを置きまして、それを集約して今年度、年間計画を立てております。今後も必要に応じて、お年寄りそれから子供、町民のニーズに合った学習の場を提供できるように今後進めていきたいと考えております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　今、教育長の答弁の中に、自然散策、台湾語講座、お菓子づくり等の内容となっておりますが、その中に漢字の読み書きとかの講座はないのか、お伺いします。

○　副議長　具志堅　勉　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　答弁のありました自然散策、台湾語講座、お菓子づくりについては、昨年のアンケートやニーズを基に作成しており、議員のご質問の内容については、講座としては今年度は予定していない状況となっております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　今回私がこの質問に及ぶことになったのは、ある85歳の女性の方から「読み書きを学びたい」という要望があったからです。その方の生い立ちを少し紹介いたします。85歳の女性です。彼女はポナペ島、今のポンペイ島、現在のミクロネシア連邦にある島です。そこで生まれたそうです。テニアン、パラオとかは、かつての大戦で米軍の攻撃を受けたんですが、このポンペイ島は、直接の攻撃は受けておりません。そのため彼女はそこで生まれたんですが、生き残って７歳に沖縄に帰ってきたそうです。12歳まで沖縄に帰ってきて、宮城島のほうにいたそうです。その宮城島で彼女の妹たちは餓死して亡くなったそうです。戦後、食べるものがなく、海が荒れたら本島に渡れなかった。サバニをこいで行くしかなかった時代に、行き来していた時代に病院も診療所もない島で、妹たちは餓死して亡くなったそうです。その後彼女は12歳のときに本島に渡り、那覇のお菓子屋で働き始めたそうです。12歳からずっと働いて、学校は出ていない。義務教育を十分に受けていないんです。そして自分が働きながら生計を立てているときに、病気の父が15歳のときに亡くなり、そのお菓子屋での稼ぎだけでは生計が立てられなくなって、米軍基地でメイドとして働くことになりました。そこで６年間、メイドとして一生懸命働いて生計を立てながら、21歳のときに知り合った本部町の男性と結婚して本部町に来たそうです。そこで３人の子供に恵まれましたが、そこで自営業をして生計を立てるに当たっても、計算ができなくて、よく計算を間違えたので、夫の姉がみかねて足し算、引き算を教えてもらったそうです。そしてこのとき、こういうことをやりながらも洋裁もしたり、料理もしたり、必死に子供たちを育てて過ごしてきたそうです。

　そしてその読み書きが十分にできない中で、彼女は何と調理師免許を持っているんです。私はびっくりして、「どんなにして、筆記試験もあるはずなのに、どんなにして勉強したの」と聞くと、とにかく１年かかっても自分でも取り切れないと思っていたんだけど、４か月で取ったそうなんです。必死に勉強しても漢字が読めなくてしょうがないので、この試験の問題用紙の漢字に読み仮名、ふり仮名をしてもらって試験に挑んだそうです。それで調理師免許を取ることができたそうなんです。そしてその翌年には、車の免許も取ったそうです。そこに当時は、車の免許を取るときは、学歴のない人たちも外国人たちも来るので、そういう人たち向けに試験問題の漢字には既に、ふり仮名がしてあったそうです。それで何とか運転免許も取れたそうです。そうしながら必死に頑張って今まできたんですけれども、もう子育ても終わり、今自分はいろんな本部町のサークル活動にも参加をしたり、積極的にやってはいるんですけれども、まだ十分に読み書きができない。読み書きができるようになりたい。計算もできるようになりたい。だからそういう学ぶ場がないかなという訴えだったんです。そしてその彼女の楽しみは、琉球新報から発刊されている「りゅうＰＯＮ!」という日曜版の全部、漢字もふり仮名された、その新聞を読むのがとても楽しみだと言っておりました。そして自分の残された余生、85歳なので、同じ境遇の年代の人たちと一緒にもっと勉強がしたいということで、こういうふうに何とか学び読み書きできる場を町が設定してくれないかというような思いで、私に声をかけてきたそうです。それを受けまして私は、こんなにも、直接戦争は体験していなくても、戦後の厳しい時代を、義務教育も十分に受けられずに、一生懸命生き抜いてきた人たちに、こういう場を提供してあげるのが私たちの仕事ではないかと思っています。ですから、どうにかこういう公共の場と、そういうシステムをつくりあげて、この人たちを学ばせることができないかという思いですが、いま一度、当局の見解をお伺いします。

○　副議長　具志堅　勉　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　ご説明いたします。

　人それぞれ生い立ちがあって、今の話を聞くと、そういう場を提供するというのは、非常に重要なことかと考えております。向学心、非常に旺盛ということで、委員会としてもできる範囲で検討していきたいと思います。講座というのは通常10名から20名の対象者がいて、先生がいてやるというのが講座となっておりますので、町内でそういう方がほかにおられるのかどうかも含めて、検討させていただきたいと思います。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　前向きに検討するということでありますけれども、人数の問題ですよね。10名、20名いなければできないというのであれば、もし10名に達しなければ、こういう方たちの思いはもう酌み取ってあげられないのかなと。とても残念に思います。例え人数が少なくとも、こういう人たちにもう一度学ぶ機会を、自分たちの自己責任ではなくて、戦争というものの犠牲になった人たちですから、本来ならば私はそういう人たちに国が補償するとか、そういう場を持ってあげるべきだと思います。だけれども、国がやることを待っていたのでは、もうこの人たちに残された時間も少ないと思います。自分たち自治体で何とか工夫してできる方法がないものかと思います。例えば、夏休みに子供たちが集まる公民館にお年寄りも来て、子供たちと一緒に漢字学んでいいよ、読み書き学んでいいよ、算数学んでいいよというような場をつくるとか。そしてこのお年寄りたちが自分でここまで来ることはできない。多分85歳、彼女は免許を持っていますけれども、近いうち返納すると思います。ほとんどが免許も持っていない。そういうお年寄りたちを送迎する車を手配するのは町がやるとか、あるいは町ができなければ、この地域の方にお願いしてやるとか。財政的に厳しければボランティアを募るとか。そこまでやってもいいのではないかと、私は思っています。だから、人数にかかわらずどこか１か所にこの人たちを運んで、学ばせて、できる場所をつくれないかと思います。それに関してはどう思われますか。

○　副議長　具志堅　勉　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　ご説明いたします。

　すみません、私が先ほど説明したのは、あくまでも生涯学習の観点から講習会や講座を打つ場合の話しでございました。今回の場合、個別ケース・バイ・ケースの形になるとは思いますけれども、個別最適化の学びということで、結構高齢の方とお聞きしておりますので、地域でいろいろと老人会の集まりであるとか、ミニデイの集まりとかもあるかと思いますけれども、その辺を含めて担当課、あるいは担当区のほうと相談しながらやっていきたいと思いますので、引き続きご指導のほうをよろしくお願いします。

○　副議長　具志堅　勉　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　この方は若い頃は踊りのサークルとか、道ジュネーとか積極的に参加している方です。でも最近やはり高齢で、足腰が弱くなってきて、踊りとかにはあまり参加できなくなって家からあまり出なくなったので、でも座って勉強する。そういうことはできるので、自分とそういう同じ年代の方々が、昔は自分たちと一緒に踊りも一生懸命やっていた人たちが、今はみんな引きこもっている状態なので、寝たきりにはならないまでも、出てきて勉強はできる状態なので、そういう状態の中でみんなが集まって勉強して、勉強後に語らいながら楽しく過ごしたいと。そういう思いでいるんです。それはみんな集まってくる人たちの楽しみにもなり、またボケ防止、そして体の機能の低下も防ぐことにつながっていくんじゃないかと思います。ですから前向きに検討して、早急に実行していただくことを望みます。

○　副議長　具志堅　勉　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　ご説明いたします。

　今の話、先ほどの繰り返しになるんですけれども、ケース・バイ・ケースこの方に合った状況というのがありますので、教育委員会としては向学心、向上心については、その方のモチベーションが下がらないように努力してまいりたいと思います。

○　副議長　具志堅　勉　福祉課長。

○　福祉課長　渡久地政克　今の説明をいたします。

　今は高齢者のデイサービス及び自主体操サークルとして、町内で19か所のほうで、各地域でサークルのほうを行っています。以前からデイサービスという形でやっている活動については、教員上がりの方が主体となってやっているデイサービスというのも多くありますので、そういった場を活用してということでのこの学びの場として、活用できるかということも今後、サークルの団体のほうとも協議をしながら、前向きに検討していきたいと思います。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　教育委員会の前向きな答弁、ありがとうございます。

　最後に町長の答弁、見解、教育長すみません。

○　副議長　具志堅　勉　教育長。

○　教育長　喜納すえ子　仲宗根議員からこのように質問があったときに、思い出しました。私の母のことですが、手紙を親戚や自分の遠いところにいる子供に送りたいというときに、方言で話をして字が書けないので、いつも私が代筆していました。それも方言で言うものですからなかなか難しく、でもやはり自分で書きたいという思いはとてもあります。それを代筆しながら、すると母は本当に小学校も満足に出ていない。昔は糸満売りというのがあって、そういう皆さんももしかしたら、本当に戦争、家庭の事情で学べないお年寄りが、本当にこれまで学べなかったお年寄りがたくさんいるんじゃないかということで、今後やはり老人会等含めて、アンケートなり声を聞いて、本当にそういうコロナ禍の後は、本当にお年寄りがいろんな行事に参加するのも少なくなってきたというのもあります。やはり足腰がきかなくなって、座ってだったら何かできるという思いの方もたくさんいて、実際に私も今、サークル活動をしながら、60代、70代、80代の方も一緒にやっているんですけれども、そういった皆さんの中にももしかしたら、その読み書きという、書いて学ぶという。歌ったり踊ったりは結構いますけれども、そういうところをもしかしたら必要としている方も多くいらっしゃるのではないかと、今回の質問を受けて考えました。それでアンケートを取ったり、それから他の課とも連携しながら考えていきたいと思いますので、本当にありがとうございました。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　本当に前向きな答弁、ありがとうございます。一日も早く実現することを望みます。最後に町長の見解をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　ぜひ、仲宗根須磨子議員、個別案件のお話ですので、町のリーダーとして、高齢者の学び直しというのか、あるいはまた心身の健康を保つといったような部分で、何かそういった形でグループ化をして、自分たちでこうやるとか。あるいは夏休み、公民館で低学年の子供たちも勉強しておりますので、そこで高齢者も入って勉強してもおもしろいなというような思いもしますけれども、何かしらの方法を一緒になって考えていただければありがたいと思うところでございます。いずれにせよ、健康づくりという人生100年時代ですから、そういったことの中から、何かグループ化する方法なり、一緒になって模索していただければありがたいと思うところでございます。

○　副議長　具志堅　勉　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　町当局と私たちも協力しながら、この問題に取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○　副議長　具志堅　勉　これで９番　仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

　休憩します。 休　憩（午後２時27分）

　再開します。 再　開（午後２時35分）

　次に、10番　崎浜秀昭議員の発言を許可します。10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭

　１．津波避難経路の整備について

　２．給食費の無償化について

　３．マイナンバーカードへの紐づけについて伺う

　議長の通告をいただきましたので、10番　崎浜秀昭議員、一般質問を行わせていただきます。

　質問事項１．津波避難経路の整備について。質問の要旨、本年４月３日、日本時間で８時58分、台湾で地震が起き沖縄全域に津波避難警報が出た。本町ではまだ避難経路の整備が行き届かず、大浜区の避難通路において90代のご老人が転倒しけがをした。自然災害が世界的に多発してきている。まず、予算配分として避難経路の整備は最重要点項目ではないかと思いますが、当局の見解を伺う。

　質問事項２．給食費の無償化について。県では、中学校を対象に給食費の無償化を実施する方針が出され、半分は市町村の負担と、事前に打ち合わせがなく発表したため、市長会から批判が出ている。本町では既に無償化が行われているが、財源の安定化について伺う。

　質問事項３．マイナンバーカードへの紐づけについて伺う。申し出がなければ、銀行の預金通帳と紐づけられるといわれているが、真実はどうなっているか。そうだと申し出はどこでやるのか伺います。二次質問は、自席に戻ってから行います。答弁よろしくお願いします。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　崎浜秀昭議員より３項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。

　１．津波避難経路の整備についてからまずお答えいたします。

　本町では令和元年度に、一括交付金を活用いたしまして、議員もご存じのように、渡久地地域のほうで立派な避難路を整備したところでございます。ご質問いただきました大浜地区におきましては、現在自動車で避難できる道路が２か所、そして徒歩で避難できる里道が３か所指定されております。

　このうち、里道の３か所につきましては、幅員が狭く急傾斜で舗装もされていないというような実情にございます。そのため足の不自由な方々ですとか、高齢者などが歩いて避難することにはちょっと難しさがあるというような状況でございます。そのために避難路として整備が必要であると我々も認識しております。しかし、この避難路につきましては多額の整備費用がかかるため、現状としては国庫補助などを受けて整備することが、現実的な対応であろうというように考えているところでございます。

　現在、概略設計は、とりあえず設計してありますけれども、適応できる国庫補助事業が現在、選定にまだ至っていない状況でありますというようなことでございます。なお、用地の買収ですとか、いろいろと現場も私も確認をいたしましたけれども、なかなか難しいような状況がございますので、どのような方法ができるのか、引き続き検討していきたいと考えております。

　質問項目の２番目ですけれども、給食の無償化についてお答えいたします。

　本町につきましては、令和４年度より、子育て世代の経済的な負担を軽減することを目的に、小学校・中学校含めて、学校給食について完全無償化を実施したところでございます。議員もご存じのとおり、踏み切るときに、不安定財源でどうなのかというようなご議論も、この場で議論しましたけれども、踏み切ってやってみますと、実態としてはこのふるさと納税を活用してやるわけですけれども、財源として十分な対応ができているというように考えております。心配しないでください。

　３項目のマイナンバーカードへの紐づけについて、お答えいたします。

　「銀行の預金通帳とマイナンバーの紐づけについて」でございますけれども、原則、本人が登録しない限り、紐づけられることはありません。というようなことでございますけれども、実は令和６年５月に、議員ご存じのとおり、改正マイナンバーカードのほうが施行されております。これにより、今後、年金受給者につきましては、年金受取口座と、マイナンバーを義務づけることに同意しない場合につきまして、日本年金機構へ不同意の申し出をする必要があると、このようになっております。この不同意の申し出をしなかった場合においては、年金受取口座のみ、マイナンバーカードに登録されることとなっております。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　ありがとうございます。

　４月３日、台湾花蓮沖で地震が発生しました。沖縄県全県域に３メートルの津波が来るという予想で、津波警報が出されました。津波到着時間が１時間後ということもあって、比較的、時間の余裕をもった避難が行われた感があります。今回この大浜の避難通路において、お年寄りが転倒し、けがをしたところがあります。町長は、現場を見たということでありますけれども、ご存じのとおり、非常に細道で墓と墓の間を上っていくというところで、そこは当日はたくさんの方がそこから避難したという話を聞いております。それでもし津波到達時間が緊急だった場合は、殺到してくるんじゃないかと思いまして、これは起きないとも限らない。今年初めに起こった能登半島地震においても津波はすぐ来ておりますので、そういったところに殺到したときには、これ非常に危ないのではないかと、左側は５メートルぐらいの崖になっています。そこら辺草が生えたら、細い一本道で殺到して、膨れ上がってこう上がっていくという形になりますと転落する可能性が十分にありまして、私はそこの整備は最優先にやっておくべきものじゃないかと思いまして、この質問をあげております。早急な整備の実現を願っておりますけれども、答弁の中では「予算がついたら」ということで、非常に積極性に欠けるのではないかと思って、前回も住民生活統括監の総務課長時代にそういった答弁がありましたけれども、今回津波警報が出て、実際に実践してやったわけですから、その経験を踏まえてそれは考えるべきものであって、その当時と今は、やはり考え方を変えなければいけないのではないかと私は思うんです。だからそういった町民の命を守るというのが、最優先にならなければいけないんだけれども、これは補助を受けて整備をする現実ということで、財源状況をそういっておっしゃっておりますけれども、そういったものは、私ははっきりいって単費でもやるべきものではないかと思っているんですが、それだけの緊急性はあると思って、この質問に立っているんですが、もう一度この考えを改めて、ここだけでもいいから、早くやっていただけないかと思っているんですが、もう一度伺います。

○　副議長　具志堅　勉　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　ご説明いたします。

　今回の津波で、非常に多くの方が避難されております。３メートルという波が押し寄せてくるということもあって、非常に警報発令時は緊迫した状況であっただろうと思っております。大浜の３本の避難路、舗装された道路以外に３本ございます。その避難路を私も歩いたことはあるんですが、確かに非常にお年寄りには厳しいだろうなというようなことは感じてはいるところでございます。前回の議会の中でもお話があったとおり、そこを整備していくためには３億4,000万円ほどのお金がかかるという現実がございます。そのお金を単費でということもありますが、それを捻出するために、どうすればいいのかというところもやはり現実としてございます。確かに人命優先というのは必要なことではありますが、どうにか補助事業が使えるものであれば、その事業を生かしてから、早めにできないものなのかということを考えているところで、現在そういうことであります。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　分かりました。

　しかしながらこれは、最優先事項と捉えてよろしいでしょうか。予算確保を通して、補助事業をもしいただけるのであれば、最優先事項として取り組んでいただきたいんですが、そこら辺伺います。

○　副議長　具志堅　勉　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　ご説明いたします。

　避難経路として、今渡久地のほうを整備しております。次の優先事項としてはやはりこの大浜地域であろうと思っております。そのために概略設計も入れて、金額をはじいておりますので、何らかの補助メニューがあれば、真っ先に優先してやっていくところだということであります。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　ぜひですね、最優先事項として取り組んでいただければ幸いでございます。

　次に、以前の議会で前教育長から聞いたことがありますが、渡久地保育所の子供たちの避難は、中学校生が駆けつけて一緒に行うということのお話を聞いたんですが、今回この計画どおり実行されたでしょうか伺います。

○　副議長　具志堅　勉　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　ご説明いたします。

　昨年、中学校内で避難経路について、避難確認について見直しを行って迎えに行った際に、逆にその中学生が遅れるんじゃないかということもありまして、保育所のお迎えは行っておりません。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　この避難計画というのは無しということで、これから取り組んでいくわけですか。

○　副議長　具志堅　勉　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　ご説明いたします。

　本部中学校としては、中学生はそのまま避難するという形で考えております。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　避難計画の中に、保育所の子供たちも一緒に避難するというこれは取決めはないんですか。

○　副議長　具志堅　勉　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　ご説明いたします。

　計画の中での取り決めはなくて、便宜上、保育所の子供たちが足が弱いというか、逃げるのが遅れるということで、お手伝いとして行ったという口頭での話合いでございました。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　理解しました。便宜上やるということで、取り決めはないということですね、はい分かりました。

　それからこの避難というのは大体、ある程度要領を得るために、毎年１回ぐらい訓練しないといけないんじゃないかと思いますが、その訓練計画をやって訓練までやっているでしょうか。

○　副議長　具志堅　勉　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　説明いたします。

　避難訓練についてであります。今現在行っている避難訓練として、沖縄県と一緒に沖縄県広域津波訓練というのがございます。これに合わせて町内全域で実施するものがございます。これは毎年11月５日津波防災の日と言われている日に行っております。それ以外にも、沖縄県と一緒にやる総合防災訓練、これは今年度10月に予定されているということであります。消防と一体となった訓練を予定しているところでございます。それ以外にも、Ｊアラートを利用した緊急地震速報訓練です。そういったものも年数回やっているということでございます。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　学校自体で単独で訓練計画をつくって、訓練するということはやってこなかったんですか。

○　副議長　具志堅　勉　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　ご説明いたします。

　学校も町の全体の訓練に合わせて行っている現状で、個別ではやっておりません。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　緊急時のときに、やはり日本全国あっちこっち見て助かった人たちというのは、実際にこの声を掛け合って訓練している人たちなんです。大きな学校自体がこういった計画なくして、訓練なくして、いざとなったときに本当に子供たちを誘導できるかということを非常に今聞いて、ちょっとショックを受けたんですが、こういったのはあるべきじゃないかと思いますが、作成して年１回は訓練して体で覚えると。じゃないと動けないと思います。この避難警報が鳴った、はいやりましょうと言って、迅速に動くということ。だから訓練しておかないと、本当に真剣に動くかどうか。これはやってみないと分からないんですけれども、実際に１回は経験して、毎年１回ぐらいやったら身についてくると思うので、そういった訓練計画をつくって避難訓練をやってもらうという、そこまで対応していかないと、子供たちに対する、避難に対する迅速な動きができなくなってくると思うと、非常に危険な感じがするんですが、もう一度伺います。

○　副議長　具志堅　勉　教育長。

○　教育長　喜納すえ子　お答えいたします。

　学校は、年間計画の中に位置づけられています。それが避難計画、津波であったり、火災、地震、津波であったりということで、学校によってその計画が今年は何日にするかということで、やっております。今回、町と県と一緒にやって地震津波対策ということで、それには全体が参加したということで、学校では計画はあります。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　計画はあるということは分かりました。動かしたことがあるか。実際にこの避難場所に、それは大体年１回という形で定期的にやっているんですか。

○　副議長　具志堅　勉　教育長。

○　教育長　喜納すえ子　お答えいたします。

　定期的に年に１回、それを確実に動いて実際に目的の場所までということで、各学校によって、その内容によって今年は何に力を入れていくかということで、対策はしております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　ありがとうございます。

　やっているということでほっとしました。やっていないような感じを受けましたので、本当にしっかり子供たちの避難訓練も実施して、子供たちを守れるような態勢をぜひしっかりと築いていただきたいと思います。

　それから次に、自主防災組織について伺います。この津波警報とかが発生したときに、この避難指示が出たら消防も警察もこの高台に、機能移転ということで移っていくんです。彼らは彼らなりに向こうに対策本部をつくるために行動を取るので、そのために町民は消防と警察を頼ろうとして、避難が遅れるのではないかと思って、警察と消防は、緊急のときは絶対に頼ることはできないということを頭に入れておかなければいけないことと。そのためには自分たちの字は自分たちで守るという意識が重要になってくると思います。そのために各行政区に自主防災組織の結成をすることが重要になってきます。以前、住民生活統括監が総務課長兼任のときに、自主防災組織の設置に向けて各行政区に説明をしたとお話をされていましたが、思いどおりになっていないところかと思います。この自主防災組織をつくるためには区長の了解が、組織の編成を可能にすることがあるということで可能であるということをおっしゃっていました。ここに、今帰仁村のある区の事例として、区長が防災に対する大切さをよく理解し、区民総会等で自主防災組織の必要性を訴えて、役職も自分なりにある程度決めて区民に説明し、区民の了解を得て、今月の22日には設立式が開かれるということであります。今回の津波警報がこの自主防災組織の設立に向けて拍車をかけたと思います。このように区長のやる気一つでこれは可能であると印象を受けました。このやはりお互いの本部町においても、防災の強靭化に向けて、区長のこの防災意識を高めることがとても重要ではないかと思って、まず区長から意識づけとしてこの区長会において、防災講習を受けるなどして、それからまた新たな展開が始まっていくんじゃないかと思っております。そういうことで区長会の啓蒙、これはとても大切なことであります。

　私は、以前からこの防災監が必要じゃないかと言ってまいりました。総務課長と兼任ではこれ荷が重すぎると思っております。そのため現在、住民生活統括監においては総務課長の任務が解かれて、ある程度そういったものにも携わることができるんじゃないかと思って、この自主防災づくりに、さらに尽力していただきたいと思っているんですがいかがでしょうか。

○　副議長　具志堅　勉　住民生活統括監。

○　住民生活統括監　仲宗根　章　ご説明いたします。

　自主防災組織とは何ぞやです。消防団との違いということがございまして、今自主防災組織は町内に２か所ございます。消防団が組織としてあるので、自主防災組織をわざわざ立ち上げる必要はないんじゃないかというのが、昨年全地区回って意見交換をした場でそのようなご意見もいただいたところであります。自主防災組織につきましては、年齢制限等はなくて、住民全体でその組織をつくりましょうと。消防団というのは各行政区、字で大体何歳以上の男性という決め方をされているところが多いと思いますけれども、そのような対象年齢の違いがあるというのと、消防団があるから自主防災組織はいいですというのがありました。その中でも自主防災組織の設立をぜひお願いしたいということで、各字を回ってきました。

　区長等々からの意見で、「消防団自体も弱まっています」というのがございまして、町としては何ができるかと。いざ災害が起きた場合には、やはりまずは自助、そして地域単位での共助が必要ですということで、防災のリーダーとなる方の育成をまずは今年度やろうということで、当初予算のほうで計上させていただきました。防災士の資格の補助を３万円、試験は大体４万5,000円程度と聞いていますので、まずは防災士の資格を取ってもらって、その方に地域のリーダーになってほしいということで、５月の区長会だったと記憶していますけれども、そのような説明会をさせていただいたところであります。ですので、今年度はぜひこの補助を活用して、各行政区にリーダーとなる方の育成をまず行っていって、その中で自主防災組織というものの立ち上げのお手伝いを予定しているところでございます。

○　副議長　具志堅　勉　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　講習の説明を私のほうからさせてください。

　昨年、本部町防災士資格取得補助金というものを交付要綱定めております。それをもって今年度、新年度に入ってから、令和６年度に入りまして、先ほど５月と言っていたんですが、４月です。４月の区長会の中で、その説明をしてございます。先ほど話がありましたとおり上限を３万円とします。講習内容としては、防災士養成研修講座、それからそれに係る防災士の教本代、そして防災士資格取得の受験料、それから防災士資格認証登録料というものを補助しますというような形で交付要綱も定めております。ですので今後、地域へのもう一回のアナウンスを含めながら、10月にまた広報誌に載せる予定でもございますので、皆さんに周知できるようにやっていきたいと考えております。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　区長会に対する防災講習会とか、そういったのはどうですか。開催するということは考えはないですか。

○　副議長　具志堅　勉　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　ご説明いたします。

　区長に対する講習会ということですよね。それについても、情報を収集しながらできればというふうに考えております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　沖縄市にこの防災講習会を開催している組織があるんですけれども、名護市は１回これを受講していました。この方は元沖縄市の消防長で長堂というんですが、私の消防の知り合いではあるんですが、一生懸命この防災活動に頑張っております。彼が心配していたのは、本当に皆さん大丈夫かなということで、やはり消防士の観点からこの災害に対するみんなの捉え方、まだまだ弱いんじゃないかと非常に心配していたといいます。そういうことでやはり意識高揚これを図っていかなかったら、今はやはり自然災害というのが多発してきている状況というのを、もうちょっと深刻に捉えて、本当は防災というのはネガティブリストなんです。ネガティブ、最悪を考えて対策をしていかなかったら、これは対策にならないんです。話を聞いていても、まだまだこのお互い当局もそういった感じで弱い感じを私も受けます。本当に肌感覚として受けます。そういった形で、もうちょっと積極的に働きかけていって、本部町の災害強靭化それに向けて、ぜひ力を尽くしていただきたいと思っておりますので、今後とも積極的な働き方、これは常に念頭に置きながらやっていただけたらと思っています。その防災に関して、町長の見解を伺えればお願いいたします。

○　副議長　具志堅　勉　　町長。

○　町長　平良武康　防災に係る意識の高揚、極めて重要なことだと思っております。議員ご承知のとおり、日本全国いろんなところで、いろんな形の災害が起こっております。そういったさなかにあって、議員ご指摘のとおり、防災に対する意識がまだ弱いんじゃないだろうかというようなご指摘でございましたけれども、まさにそのとおりかと思っております。ぜひそういった意味ではともに我々行政もそうですし、区長の皆さんもそうですし、議員各位の皆さんもそうですし、町のリーダーたる我々が防災に対する意識の喚起というものを、そういう空気感をつくっていくのが、とても大切な時期にきていると思っております。ですのでもう一度そういった意味では、地域の警防団であったり、自主防災組織であったり、地域に合った組織体系というものの構築も必要でしょうし、その前にそれをつくり上げていくリーダーが必要ですので、そのリーダーの育成なども含めて、防災意識の組織体制の再構築に体系化を目指して具体的な行動を展開していきたいと、このように考える次第でございます。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　ありがとうございます。

　本部町、当局とまとまってこういった防災の意識、それをしっかり持っていただいて、災害に強い本部町をつくっていけたらと思っておりますので、また私もその面で努力させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　続きまして２番目、給食費の無償化についてなんですが、給食費の無償化は、私も議員の一人として賛成しました。しかし、よくよく考えてみると、この一律に無償化は少し行き過ぎではないかと思うところがありまして、この非課税世帯などはセーフティーネットという意味で理解できるわけですが、給食費を払える家庭も無償化にするのはどうかというところがありまして、質問しているわけでございます。

　財源もしっかりと確保しているということで心配ないということでありました。私はこの無償化という言葉に、非常に気になるところがありまして、なぜそのようなことを言うかといいますと、国の教育の無償化、そういったところが出てきて、国の金庫は空っぽなのに大盤振る舞いをしようとしている。その財源はどこからくるかというと、国民の税金からくるわけです。最近、少子化対策の財源を健康保険料から取ると言っております。これは全く目的の違ったものであるからして、何かもう目的は違うところから取るというのか。なぜそうするのか、明確な説明はなされておりません。これは取れるところから取るという、もうなりふり構わなくなってきている感じはしないでもないです。だから日本は、これから税金がどんどんどこから取れるか分からない、知らないうちに取られていく形です。そういった形で大重税国家になって、どこまでいったら国民は怒るか。日本国民はやはり忍耐強くて、なかなか怒らないんです。何といいますか、国民負担率というんですか。国民総所得の半分近くが税金や社会保障で取られてきていると。それがもっともっと上がろうとしている。そういったところに何か今やろうとしている、次に出てくるこのマイナンバーの問題にもつながっていくわけですが、そこら辺無償化ということは、非常に聞こえはいいんですけれども、そこら辺あとツケを払わされるのは、私たち国民になってくるというのは、それは事実でありますので、そういった観点からお互いのところは財源、給食費の無償化の財源は確保できるということですが、それもいつまでできるかというところもまず考えまして、もし財源確保に苦心するようなことがあれば、そういったことはまた元に戻すことも考えてはどうかと思いますが、町長も頑張っておられる間は、しっかりと確保されていると思いますけれども、そういった柔軟的に予算組みが苦心する場合は、これは元に戻すとか。そういったことを考えてはいいかと思いますが、そこら辺の見解を町長、ひとつよろしくお願いいたします。

○　副議長　具志堅　勉　町長。

○　町長　平良武康　少子高齢化ですが、いわゆる昭和22年、23年頃ですけれども、280万人ぐらい子供が産まれた。今年70万人台になっている。この少子化というのは大変な話です。ですからこの少子化ほど有事なことはないと思っております。このままいくと、我が国自体が溶解してなくなるんじゃないだろうかというぐらいの危機感を持つべきだろうとこう認識しております。ですので、若い皆さんが子供をしっかり生み育てられるような形というものを、その形、姿というものを社会全体で責任を持とうといったようなことは総論では議論するけれども、なかなか各論化できないという、この現実が横たわっているんだろうと見ております。だから我々は、その社会全体で次の世代を、次の本部町を担う子供たちをしっかり生み育てられるような環境を少しでもつくってあげようというようなことで、若者の経済的な負担を軽減して生み育てる、育てやすいような環境をというような、そういう思いの中でいち早く、ふるさと納税をつくって踏み切ったわけですけれども、そういったことの中で、今マスコミの中でもいろいろともめているようですけれども、その辺についてはやはり税の、いわゆる財政の配分をどれに優先をするのかといったようなことなんですけれども、優先順位を考えて、そして対応したほうがよかろうかというような、そんな考え方でございます。ですので、先ほども言いましたけれども、当面ふるさと納税でもって、うちはやっていますよというようなことでもありますし、そして国全体でそれは国家プロジェクトとしてやるのであれば、それはそれでそのときにまた、別の視点からこの分の財源というのは、子育て支援のほうに検討していこうというようなことで、内部でそんな議論をしているところでございます。いずれにせよ、今の少子化というのは、国全体の国家レベルの何よりも、どんなことよりも危機的な状況にあるという認識の中で、お互い対応していくべき最重要中の最重要、もっと最重要な課題だと共に認識すべきだろうとこのように考えております。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　町長ありがとうございます。

　本当に今の日本が、本当に最重要課題に突き当たっていると、町長のおっしゃるとおりだと思います。しかし、そのまま突き進んでいったら、日本の財政はどうなるかと考えたときに、やはり大きく変わらなければいけない。そういうときにきているかと思って。また受け取るのはいいんだけれども、財政はどうなのかなというのを考えながらしないと、いつの間にか、国の財政がパンクして滅びていくと形、それにならないように経済もまた発展させていく手だてというのを、みんなで考えていくためには、いろいろとまた政策はあると思いますが、これは国レベルで考えていかなければいけないということで、とにかく子供たちが未来の希望ですので、それに対する町長の思いは十分に理解いたしました。

　次に行きます。マイナンバーカードの紐づけについてですが、このマイナンバーカードのＩＣチップというんですか。これは何でも紐づけできるようになっていると言われています。最初は、保険証の廃止に伴う紐づけだけかと思いきや、運転免許証、また携帯電話とも紐づけされようとしております。政府は便利だと強調しますが、いろいろな問題が生じたときにどうするのか。国民に納得できる説明はなされていないと思います。本町においても、マイナンバーカードの申請をやっている以上、これは先ほどありました年金受給者については、年金窓口で受取口座とマイナンバーを紐づけることに同意しない場合は、日本年金機構へ不同意の申し出をする必要があるということでありました。これは本町では、こういった申し出はできないということでよろしいでしょうか。

○　副議長　具志堅　勉　福祉課長。

○　福祉課長　渡久地政克　説明いたします。

　現在、この不同意の届け出に関しては、今こちらのほうで情報をつかんでいる部分では、年金機構のほうから、対象者のほうに書留郵便のほうで、紐づけするかというのを通知が行くという形になっております。それをもって返信封筒が同封されているということですけれども、その返信封筒で不同意の申し出をした場合は、結びつけができないという形になります。書留郵便になりますので、本人に届いているということも年金機構としては把握されるかと思います。届かなかった場合は、その届いていない時点で、意思疎通ができないので、結びつけというのはできないと聞いております。

　こちらの開始等に関しても、名護年金事務所に聞いてもいつから始まるかというのは、まだ明確ではないということを伺っております。以上です。

○　副議長　具志堅　勉　10番　崎浜秀昭議員。

○　10番　崎浜秀昭　分かりました。ありがとうございます。

　年金保険機構へ申し入れるということで、分かりました。しかし、まだはっきりは分からないということで、そうしながら今年の末からスタートすると思いますけれども、いろんな分からないことが多すぎて、とても不安に思っている人たちがたくさんいると思います。何か免許証を取ったときには、まず仮免から人と一緒に練習するというのが常識でありまして、すぐ道路を自分で運転しなさいと言われている感じがしまして、だからそういった意味で不安に思っている人たちがたくさんいる中で船出するということで、これで大丈夫かなと非常に心配するものがあるものですから、それとこの通帳と紐づけになったら、国民の資産にもこれ銀行預金にも課税されるのではないかという話もありますし、だから年間税収が60兆円しかないのに、その倍の国家予算を組んでやる。だから取れるところはもうない、あまり赤字国債を出しても国民に叱られる。どこから取ればいいのか、大金持ちから取れということなんです。大金持ちからお金を取って国は豊かになるかとなったら、そうじゃない。余計に貧しくなると。最近の崩壊したソビエトですか、企業家は悪ということで、みんな潰していって、豊かになったかといったらそうはなっていない。やはり企業というのは大切に思う気持ちを持たないと。だから会社をおこすのも難儀して、百に一つ成功するかどうかというぐらいの厳しさがあって、それでいろんな創意工夫をして会社を大きくして財を蓄えていった、その財というのは、彼らが欲得のために使うのではなくて、会社が不況に陥ったときに、そこにダムに水をためていったら、それを使かって生き延びていくことができると。それで多くの雇用者も救うことができるという形で、多いところから金を取ればいいという話もよく聞こえるんです。これは共産主義思想ですので、こういった考え方を持ったら、自由主義は死にますから、そういった意味で金持ちからお金を取るということは、金持ちを生み出すということと同じになりますので、そういう考え方は極力、お互いが貧しくなっていく道だということを訴えたくて、こういった話もいたしました。以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○　副議長　具志堅　勉　これで10番　崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

　以上で本日の日程は、全部終了しました。

　本日は、これで散会します。 散　会（午後３時24分）